

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第74期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社電業社機械製作所
【英訳名】	DMW CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳瀬 宜浩
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北1丁目5番1号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は、下記「最寄りの連絡場所」で行っている。）
【電話番号】	該当事項なし
【事務連絡者氏名】	該当事項なし
【最寄りの連絡場所】	静岡県三島市三好町3番27号
【電話番号】	055(975)8221
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 山本 昇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社電業社機械製作所大阪支店 （大阪市中央区本町4丁目2番5号） 株式会社電業社機械製作所名古屋支店 （名古屋市中区栄2丁目4番18号） 株式会社電業社機械製作所静岡支店 （静岡市葵区御幸町11番地10） 株式会社電業社機械製作所関東支店 （さいたま市大宮区北袋町1丁目82番地）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (千円)	17,675,696	18,476,664	17,222,086	18,894,106	20,029,422
経常利益 (千円)	21,578	314,225	1,066,783	1,106,529	1,012,030
当期純利益 (千円)	270,667	304,437	386,409	512,696	629,475
純資産額 (千円)	12,879,243	13,640,614	13,542,206	13,432,086	13,365,318
総資産額 (千円)	21,925,996	24,530,543	25,264,171	26,129,322	27,324,535
1株当たり純資産額 (円)	8,151.50	8,633.33	8,790.91	2,885.17	2,871.02
1株当たり当期純利益 (円)	151.90	170.28	248.92	111.20	135.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	58.74	55.61	53.60	51.41	48.91
自己資本利益率 (%)	2.10	2.30	2.84	3.80	4.70
株価収益率 (倍)	32.92	29.95	21.69	17.99	8.91
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	538,042	1,436,910	746,203	2,009,626	1,316,154
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,206,951	1,791,188	1,355,247	610,403	1,014,362
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	416,753	175,002	610,937	590,365	11,528
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,136,487	3,315,763	1,825,249	2,634,104	2,952,115
従業員数 (人)	546	525	513	521	521
(外、平均臨時雇用者数)	(73)	(81)	(86)	(96)	(104)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

3 第72期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。

4 平成19年11月1日付けで普通株式1株につき3株の株式分割を行っている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (千円)	17,343,175	18,154,875	16,742,538	18,516,566	19,319,903
経常利益 (千円)	135,833	310,331	1,074,128	1,130,432	927,596
当期純利益 (千円)	396,835	242,413	425,761	531,441	584,918
資本金 (千円)	810,000	810,000	810,000	810,000	810,000
発行済株式総数 (株)	1,592,300	1,592,300	1,592,300	4,776,900	4,776,900
純資産額 (千円)	12,772,651	13,476,197	13,421,180	13,329,801	13,218,469
総資産額 (千円)	21,654,480	24,299,935	25,022,202	25,896,533	26,950,582
1株当たり純資産額 (円)	8,086.54	8,531.59	8,712.38	2,863.21	2,839.49
1株当たり配当額 (円)	100.00	85.00	100.00	75.00	45.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(32.50)	(42.50)	(42.50)	(55.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	234.60	133.52	274.28	115.26	125.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	58.98	55.46	53.64	51.47	49.05
自己資本利益率 (%)	3.13	1.85	3.17	3.99	4.41
株価収益率 (倍)	21.31	38.20	19.69	17.35	9.59
配当性向 (%)	42.63	63.66	36.46	33.26	35.82
従業員数 (人)	520	506	494	497	500
(外、平均臨時雇用者数)	(73)	(81)	(86)	(96)	(104)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

3 第70期の1株当たり配当額100円は、創立50周年記念配当15円を含んでいる。

4 第72期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。

5 平成19年11月1日付けで普通株式1株につき3株の株式分割を行っている。

## 2【沿革】

提出会社は、明治43年東京市小石川区関口水道町において水力発電用水車、一般動力用水車及び各種ポンプの製造を目的とする会社として、現在の株式会社電業社機械製作所の前身である「電業社」が水車製造部を新設し、製造を開始した。

その後、大正4年に「株式会社電業社水車製造所」に改称、大正8年には「株式会社電業社水車製造所」が出資し、東京府豊多摩郡代々幡町幡ヶ谷において水力発電用水車、一般動力用水車及び各種ポンプの製造販売を目的とする「株式会社電業社原動機製造所」を設立した。

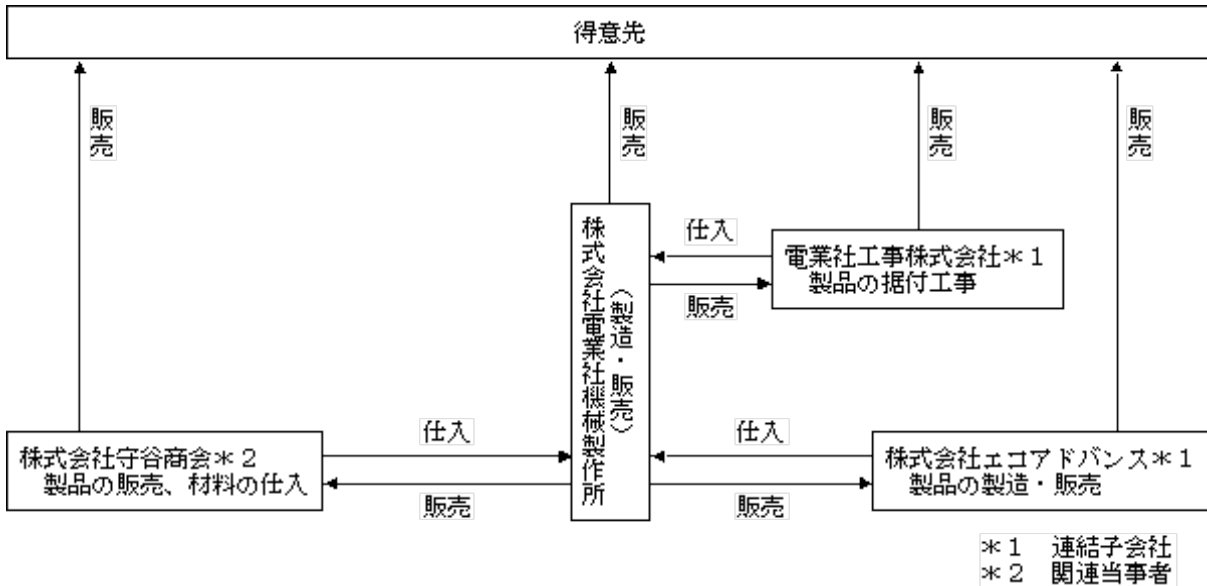
株式会社電業社機械製作所設立以後の企業集団にかかる経緯は次のとおりである。

年月	沿革
昭和30年3月	株式会社電業社原動機製造所が株式会社電業社機械製作所（資本金60百万円）を設立
30年6月	株式会社電業社原動機製造所を水車部門（東京工場関係）とポンプ、送風機、ディーゼル機関等の産業機械部門（三島工場関係）とに分割し、前者を株式会社東芝が、後者の業務一切を当社が承継
30年6月	株式会社電業社原動機製造所より、扶桑商工株式会社の株式を譲受
36年8月	ユニオンポンプの販売を目的として、米国ユニオンポンプ社との合弁会社、日本ユニオンポンプ株式会社を設立
36年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
48年11月	三島工場に大型ポンプ試験設備を増設
54年7月	当社の製造する機械の据付工事施工を目的として、電業社工事株式会社（現連結子会社）を設立
60年4月	当社の製造する機械の販売を目的として、既存の扶桑商工株式会社を株式会社電業社商事と改称
62年4月	東京都大田区蒲田に本社を移転
平成元年8月	東京都大田区大森北に本社を移転
7年11月	三島事業所に新社屋（事務技術棟）を新設
13年6月	日本ユニオンポンプ株式会社清算結了
15年6月	排水、堆肥処理装置、しゅんせつ工事に関する装置など環境関連機器の製造及び販売を目的として、株式会社エコアドバンス（現連結子会社）を設立
	小型ポンプの製造、販売を目的として、株式会社電業社オリディアを設立
17年9月	株式会社電業社商事の清算結了
18年3月	株式会社電業社オリディアの清算結了
21年3月	三島事業所に高圧ポンプ・ブロウ工場を新設

### 3【事業の内容】

当社グループは、株式会社電業社機械製作所（当社）及び子会社の電業社工事株式会社、株式会社エコアドバンスの3社によって構成されており、風水力機械、廃水処理装置・廃棄物処理装置、配電盤・電気計装制御装置・電気通信制御装置等の装置・システムの製造・販売、据付工事及びこれに附帯する業務を主な事業内容としている。

当社グループの状況について、事業系統図を示すと次のとおりである。



### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エコアドバンス	静岡県駿東郡長泉町	30,000	排水・堆肥 化処理装 置、しゅん せつ工事 に関する装 置など環境 機器の製造 、販売	100.0	当社製品の販売、仕入 資金援助あり。 当社より設備の貸与を 受けている。
(連結子会社) 電業社工事株式会社	静岡県三島市	20,000	風水力機器 等の設置工 事、電気工 事	99.9	当社製品の据付工事 役員の兼任 1人

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

当社グループは、風水力機器の製造・据付・販売を専ら事業としており、製品の性質、製造方法、販売市場等の類似性から判断して、事業の種類別セグメント情報は記載していない。

平成21年3月31日現在

名称	従業員数(名)
株式会社電業社機械製作所	500
株式会社エコアドバンス	8
電業社工事株式会社	13
合計	521

(注) 上記の従業員のほかに契約社員80名、臨時社員31名がいる。

### (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
500	42.3	19.8	6,261

(注) 1 上記の従業員のほかに契約社員80名、臨時社員31名がいる。

2 平均年間給与は、基準内賃金のほか時間外手当等の基準外賃金及び賞与を含む。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、三島事業所従業員をもって組織する単一組合であり、電業社機械製作所労働組合と称し、組合員は平成21年3月31日現在で264名である。平成14年4月1日付でJAM静岡に加盟している。なお、本社、支店、営業所並びに連結子会社には労働組合はない。

電業社機械製作所労働組合とは正常かつ円満な労使関係を維持している。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における世界経済については、米国発の金融危機により、欧米のみならず新興国や資源国の景気が、同時にかつ急激に悪化した。日本経済についても、世界的な需要減に円高が加わり、輸出及び民間設備投資が減少し、景気は大幅に悪化した。

当社グループの属する風水力機械マーケットについては、官需向けや鉄鋼をはじめとした国内民需向けが減少したことに加え、中東を中心とした海外向けで需要が大幅に減少した。

このような厳しい受注環境の中で、当社グループは営業活動を積極的に展開し、国内民需向け・海外向けの受注は前連結会計年度に比べ減少したが、官需向けは前連結会計年度並みの受注を獲得できた。その結果、当連結会計年度における受注総額は219億2百万円（前連結会計年度比14.5%減）となった。

各製品別の受注状況は次のとおりである。

#### （ポンプ）

官需向けは前連結会計年度並みとなったが、海外向けと国内民需向けが大幅に減少したので、受注高は142億53百万円（同27.3%減）となった。

#### （送風機）

前連結会計年度に比べ官需向けは減少したが、海外向けが大幅に増加したので、受注高は48億50百万円（同14.7%増）となった。

#### （バルブ）

前連結会計年度に比べ官需向け・国内民需向けともわずかに減少したので、受注高は3億70百万円（同3.7%減）となった。

#### （その他）

前連結会計年度に比べ国内民需向けは減少したが、海外向けと官需向けが大幅に増加したので、受注高は24億27百万円（同73.9%増）となった。

売上高については、前連結会計年度に比べ6.0%増加の200億29百万円を計上した。利益面については、競争激化による受注価格低下や原材料が高騰する中で、さらなる製品コスト削減努力と営業・管理費用の効率向上により、営業利益は13億30百万円（同19.1%増）となった。また、経常利益は資金運用環境の悪化による損失により10億12百万円（同8.5%減）となり、当期純利益は6億29百万円（同22.8%増）となった。

なお、期末受注残高は235億50百万円（同8.6%増）となっている。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、29億52百万円となり、前連結会計年度末より3億18百万円増加した。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は13億16百万円となった。

これは、法人税等の支払い5億38百万円、売上債権の1億90百万円、たな卸資産の6億60百万円増加及び仕入債務の7億58百万円減少と減少要因はあったものの、税金等調整前当期純利益が10億96百万円、減価償却費4億92百万円、投資有価証券売却損3億79百万円及び前受金増15億35百万円増加と増加要因が多かった結果である。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は10億14百万円となった。

これは、投資有価証券の売却による2億82百万円の増加要因はあったものの、投資有価証券の取得3億10百万円及び有形・無形固定資産の取得9億97百万円による減少要因が多かった結果である。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は11百万円となった。

これは、配当金の支払い及び自己株式取得による1億86百万円の減少要因はあったものの、借入金2億円の増加による増加要因が多かった結果である。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、風水力機器の製造・据付・販売を専ら事業としており、製品の性質、製造方法、販売市場等の類似性から判断して、事業の種類別セグメント情報は記載していない。

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を製品別に示すと次のとおりである。

製品名	生産高(千円)	前年同期比(%)
ポンプ	13,487,505	12.1
送風機	4,611,240	5.4
バルブ	178,649	58.3
その他	1,752,027	12.2
計	20,029,422	6.0

(注) 1 当連結会社はすべて受注生産であるため、生産実績は販売実績と同一である。

2 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれていない。

### (2) 受注状況

当連結会計年度における受注実績を製品別に示すと次のとおりである。

製品名	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ポンプ	14,253,063	27.3	17,805,192	4.5
送風機	4,850,902	14.7	4,218,661	6.0
バルブ	370,769	3.7	214,400	862.3
その他	2,427,827	73.9	1,312,671	106.1
計	21,902,562	14.5	23,550,924	8.6

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれていない。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を製品別に示すと次のとおりである。

製品名	販売実績(千円)	前年同期比(%)
ポンプ	13,487,505	12.1
送風機	4,611,240	5.4
バルブ	178,649	58.3
その他	1,752,027	12.2
計	20,029,422	6.0

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれていない。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
榑守谷商会	3,036,224	16.1	4,505,208	22.5
国土交通省	2,080,403	11.0	2,110,898	10.5



### 3【対処すべき課題】

#### (1) 目指すべき課題

当社グループは2007年12月に「“ Globalization & Growth P5 ”（＝海外展開と成長による営業利益率5%経営）」を標榜する第3次中期経営計画を公表した。そこで掲げた目指すべき課題（ビジョン）は以下のとおりである。

風水力機械分野において、世界市場でのプレゼンスを確立する  
顧客・市場の成長とともに成長・拡大していく企業となる  
収益力の高い独自の技術・製品を持つ  
人材教育を重視し、高い品質の製品・サービスを提供する  
C S R 経営を推進する

#### (2) 達成するための経営戦略

目指すべき課題を達成するための経営戦略は以下のとおりである。

積極的な海外展開（特に石油関連分野）  
販売・生産の成長と効率化による利益拡大  
官需マーケットにおけるプレゼンス維持  
設備投資と人材確保による生産能力25%以上アップ  
人材教育プログラムの拡充と実施  
短期サイクルのコミットメント管理のさらなる強化

#### (3) 会社の支配に関する基本方針

当社は、平成21年5月20日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に  
関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下、「基本方針」という。）並びに基本  
方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組  
み（会社法施行規則第118条第3号ロ(2)）の一つとして、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本  
プラン」という。）を導入することに関して決議し、平成21年6月26日開催の第74回定時株主総会において本プラン  
の導入につき承認を得ている。

その概要は以下のとおりである。

##### 1．基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではない。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の決定に委ねられるべきだと考えている。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主が最終的な決定をされるために必要な時間や情報が十分に提供されないものもありえる。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉を行う必要があると考えている。

##### 2．基本方針の実現に資する取組み

(1) 当社グループはポンプ、送風機、バルブ、環境装置機器及びこれらに付随する電気計装・電気通信制御システムの製造、販売及び据付工事を主たる事業とする風水力機械メーカーとして、「物作りの技術を中心とした企業活動」を行うことで、企業価値の向上に取り組んでいる。

当社グループの企業価値の源泉は、1910年の創業時から継承されてきた「物作りの技術」であり、経営理念のコアコンセプトである「技術創生」のもと、技術・技能の維持及びその向上を志向する人と組織の力である。

当社は、こうした企業価値の源泉の力を最大限に活用し、当社グループの企業価値向上を実現するための直近の事業計画として、「第3次中期経営計画“Globalization & Growth P5（＝海外展開と成長による営業利益率5％経営）”」（2008年度～2010年度の3ヶ年計画）を策定し、推進中である。その達成ビジョンと経営戦略は以下のとおりである。

#### 達成ビジョン

風水力機械分野において、世界市場でのプレゼンスを確立する  
顧客・市場の成長とともに成長・拡大していく企業となる  
収益力の高い独自の技術・製品を持つ  
人材教育を重視し、高い品質の製品・サービスを提供する  
CSR経営を推進する

#### 経営戦略

積極的な海外展開（特に石油関連分野）  
販売・生産の成長と効率化による利益拡大  
官需マーケットにおけるプレゼンス維持  
設備投資と人材確保による生産能力25%以上アップ  
人材教育プログラムの拡充と実施  
短期サイクルのコミットメント管理のさらなる強化

また、「第3次中期経営計画」期間及びそれ以降についても引続き時々の経営課題に対処し、企業価値の向上に努めていく。

当社としては、このような企業価値向上への取組みが株主共同利益の向上に繋がり、さらには株主をはじめとするあらゆるステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させるものと確信している。

#### (2) コーポレート・ガバナンスについて

当社は、株主をはじめとするステークホルダーとの信頼関係の維持・発展のためには経営の透明性の確保及び有効な業務執行監視体制の構築が必要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいる。

具体的には、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、平成19年4月に執行役員制度を導入し、取締役会の「経営の意思決定」及び「執行監督機能」を分離し、役割と責任を明確化することで、経営の透明性の確保と業務執行監視体制の構築に取り組んできた。また、執行役員制度導入と同時に取締役の人数を削減し、意思決定の迅速化にも取り組んでいる。

今後とも、コーポレート・ガバナンスの強化充実に努めていく所存である。

#### 3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

##### (1) 本プラン導入の目的

当社取締役会は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、本プランを導入することとした。

本プランは、以下の通り、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものである。

なお、本プランにおいては対抗措置の発動にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、一定の場合に、株主意思の確認手続きとして株主総会を実施するとともに、株主及び投資家に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしている。

なお、当社は現時点において当社株式等の大規模買付行為に係る提案を受けているわけではない。

## (2) 本プランの内容

### (a) 本プランに係る手続き

#### 対象となる大規模買付け等

本プランは以下の( )又は( )に該当する当社株式等の買付け又はこれに類似する行為(ただし、当社取締役会が承認したものを除く。当該行為を、以下、「大規模買付け等」という。)がなされる場合を適用対象とする。大規模買付け等を行い、又は行おうとする者(以下、「買付者等」という。)は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとする。

( ) 当社が発行者である株式等(注1)について、保有者(注2)の株式等保有割合(注3)が20%以上となる買付け

( ) 当社が発行者である株式等(注4)について、公開買付け(注5)に係る株式等の株式等所有割合(注6)及びその特別関係者(注7)の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(注1) 金融商品取引法第27条の23第1項に規定される「株券等」を意味するものとする。以下別段の定めがない限り同じとする。なお、本プランにおいて引用される法令等に改正(法令名の変更や旧法令等を継承する新法令等の制定を含む。)があった場合には、本プランにおいて引用される法令等の各条項は、当社取締役会が別途定める場合を除き、当該改正後においてこれらの法令等の各条項を実質的に継承する法令等の各条項に読み替えられるものとする。

(注2) 金融商品取引法第27条の23第1項に規定される保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含む。以下同じとする。

(注3) 金融商品取引法第27条の23第4項に規定される「株券等保有割合」を意味するものとする。以下同じとする。

(注4) 金融商品取引法第27条の2第1項に規定される「株券等」を意味するものとする。以下( )において同じとする。

(注5) 金融商品取引法第27条の2第6項に定義される。以下同じとする。

(注6) 金融商品取引法第27条の2第8項に規定される「株券等所有割合」を意味するものとする。以下同じとする。

(注7) 金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者をいう。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除く。以下同じとする。

#### 意向表明書の当社への事前提出

買付者等には、大規模買付け等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付け等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面(以下、「意向表明書」という。)を当社の定める書式により日本語で提出してもらう。

具体的には、意向表明書には、以下の事項を記載してもらう。

### ( ) 買付者等の概要

(イ) 氏名又は名称及び住所又は所在地

(ロ) 代表者の役職及び氏名

(ハ) 会社等の目的及び事業の内容

(ニ) 大株主又は大口出資者(所有株式又は出資割合上位10名)の概要

(ホ) 国内連絡先

(ヘ) 設立準拠法

( ) 買付者等が現に保有する当社の株式等の数、及び、意向表明書提出前60日間における買付者等の当社の株式等の取引状況

( ) 買付者等が提案する大規模買付け等の概要(買付者等が大規模買付け等により取得を予定する当社の株式等の種類及び数、並びに大規模買付け等の目的(支配権取得若しくは経営参加、純投資若しくは政策投資、大規模買付け等の後の当社の株式等の第三者への譲渡等、又は重要提案行為等(注8)その他の目的がある場合には、その旨及び内容。なお、目的が複数ある場合にはそのすべてを記載してもらう。)を含む。)

(注8) 金融商品取引法第27条の26第1項、金融商品取引法施行令第14条の8の2第1項、及び株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第16条に規定される重要提案行為等をいう。

#### 本必要情報の提供

上記の意向表明書を提出した場合には、買付者等は、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付け等に対する株主及び投資家の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報(以下、「本必要情報」という。)を提供してもらう。

まず、当社は、買付者等に対して、意向表明書を提出した日から10営業日(注9)(初日不算入)以内に、当初提出してもらべき情報を記載した情報リストを上記( ) (ホ)の国内連絡先に発送するので、買付者等には、情報リストに従って十分な情報を当社に提出してもらう。

また、情報リストに従い買付者等から提供された情報は、大規模買付け等の内容及び態様等に照らして、株主及び投資家の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が合理的に判断する場合には、当社取締役会が別途請求する追加の情報を買付者等から提供してもらう。

なお、大規模買付け等の内容及び態様等にかかわらず、以下の各項目に関する情報は、原則として情報リストの一部に含まれるものとする。

- ( ) 買付者等及びそのグループ(共同保有者(注10)、特別関係者及びファンドの場合は各組合員その他の構成員を含む。)の詳細(沿革、具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、役員の氏名及び職歴等を含む。)
- ( ) 大規模買付け等の目的(意向表明書において開示してもらった目的の詳細)、方法及び内容(経営参画の意思の有無、大規模買付け等の対価の種類及び金額、大規模買付け等の時期、関連する取引の仕組み、買付予定の株式等の数及び買付け等を行った後における株式等所有割合、大規模買付け等の方法の適法性を含む。)
- ( ) 大規模買付け等の対価の算定根拠(算定の前提事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付け等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、算定の際に第三者の意見を聴取した場合における当該第三者の名称、意見の概要及び当該意見を踏まえて金額を決定するに至った経緯を含む。)
- ( ) 大規模買付け等の資金の裏付け(資金の提供者(実質的提供者を含む。)の具体的名称、調達方法及び関連する取引の内容を含む。)
- ( ) 大規模買付け等の際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡がある場合はその内容及び当該第三者の概要
- ( ) 買付者が既に保有する当社の株式等に関する貸借契約、担保契約、売戻契約、売買の予約その他の重要な契約又は取決め(以下、「担保契約等」という。)がある場合には、その契約の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株式等の数量等の当該担保契約等の具体的内容
- ( ) 買付者等が大規模買付け等において取得を予定する当社の株式等に関し担保契約等の締結その他第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している合意の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株式等の数量等の当該合意の具体的内容
- ( ) 買大規模買付け等の後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策
- ( ) 大規模買付け等の後における当社の従業員、労働組合、取引先、顧客及び地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針
- ( ) 当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策

(注9) 営業日とは、行政機関の休日に関する法律第1条第1項各号に掲げる日以外の日をいう。以下同じとする。

(注10) 金融商品取引法第27条の23第5項に定義される共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされると当社取締役会が認めた者を含む。以下同じとする。

#### 本必要情報の提供

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付け等の評価の難易度等に応じて、以下の( )又は( )の期間(いずれも初日不算入)を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間(以下、「取締役会評価期間」という。)として設定する。

- ( ) 対価を現金(円価)のみとする公開買付けによる当社全株式等を対象とした公開買付けの場合には最大60日間
- ( ) その他大規模買付け等の場合には最大90日間

ただし、上記( )( )いずれにおいても、取締役会評価期間は、取締役会が合理的に必要な事由があると認める場合に限り、延長できるものとする。その場合は、延長期間及び当該延長期間が必要とされる具体的な理由を買付者等に通知すると共に株主及び投資家の皆様に開示する。また、延長の期間は最大30日間とする。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付け等の内容の検討等を行うものとする。当社取締役会は、これらの検討等を通じて、大規模買付け等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主及び投資家の皆様に開示する。また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付け等に関する条件・方法について交渉し、更に、当社取締役会として、株主及び投資家の皆様に代替案を提示することもある。

#### 取締役会の決議

当社取締役会は、上記の検討等の後、以下の手続きに従い、対抗措置の発動の是非について決議を行うものとする。

#### ( ) 買付者等が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合

当社取締役会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守しなかった場合には、対抗措置の発動の決議を行うことができるものとする。

当社取締役会は、対抗措置の発動の決議に先立ち、株主の皆様の意思を確認することが適切と判断する場合、下記に定める手続きを行うものとする。この場合、当社取締役会は、下記に定める株主総会の決定に従って、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとする。

#### ( ) 買付者等が本プランに定める手続きを遵守した場合

#### (ア) 買付者等による大規模買付け等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと認められる場合

当社取締役会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守した場合であっても、当該大規模買付け等が専ら買付者等の短期的な利得のみを目的とするものである等、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと認められ、対抗措置の発動が相当であると思われる場合には、対抗措置の内容及びその発動の賛否に関し、株主の皆様の意思を確認するために下記に定める手続きを行うものとする。

この場合、当社取締役会は、下記に定める株主総会の決定に従って、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとする。

なお、以下に掲げるいずれかの類型に該当すると判断される場合には、原則として、当該大規模買付け等は当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと認められる場合に該当するものと考えられる。

- ・ 買付者等が真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で当社の株式等を当社又は当社関係者に引取らせる目的で当社の株式等の取得を行っている又は行おうとしている者（いわゆるグリーンメイラー）であると判断される場合
- ・ 当社の会社経営を一時的に支配して当社又は当社グループ会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先又は顧客等の当社又は当社グループ会社の資産を当該買付者等又はそのグループ会社等に移転する目的で当社の株式等の取得を行っているとは判断される場合
- ・ 当社の会社経営を支配した後に、当社又は当社グループ会社の資産を当該買付者等又はそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的で、当社の株式等の取得を行っているとは判断される場合
- ・ 当社の会社経営を一時的に支配して、当社又は当社グループ会社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等により処分させ、その処分利益をもって一時的に高配当をさせるかあるいは一時的に高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社の株式等の高値売抜けをする目的で当社の株式等の取得を行っているとは判断される場合
- ・ 買付者等の提案する当社の株式等の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収（最初の買付けで当社の株式等の全部の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式等の買付け等を行うことをいう。）等の、株主の判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主に当社の株式等の売却を強要する虞があると判断される場合

#### (イ) 買付者等による大規模買付け等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものではないと認められる場合

当社取締役会は、買付者等による大規模買付け等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものではないと認められる場合には、対抗措置の不発動の決議を行うものとする。

当社取締役会は、上記の決議を行った場合には、その内容が対抗措置の発動であるか不発動であるかを問わず、速やかに当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行う。

#### 株主意思の確認

当社取締役会は、上記 ( ) (ア)に該当する場合、及び、上記 ( )に該当しかつ当社取締役会が必要と認める場合、対抗措置の発動の是非に関し株主の意思を確認するために、株主総会に対抗措置の発動の是非に関する議案を付議するものとする。

この場合、当社取締役会は、実務上可能な限り速やかに株主総会を開催する。また、対抗措置の発動の是非に関する株主総会の決議の概要、その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行う。

#### 対抗措置の中止又は発動の停止

当社取締役会が上記 の手続きに従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、( )買付者等が大規模買付け等を中止した場合又は( )対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から対抗措置の発動が相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、対抗措置の中止又は発動の停止を行うものとする。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行う。

#### 大規模買付け等の開始

買付者等は、本プランに規定する手続きを遵守するものとし、取締役会において対抗措置の発動又は不発動の決議がなされるまでは大規模買付け等を開始することはできないものとする。

#### (b) 本プランにおける対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記(a) に記載の決議に基づき発動する対抗措置としては、原則として、新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）の無償割当てを行うこととする。ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが相当と判断される場合には当該その他の対抗措置を用いることもある。

本新株予約権の無償割当ての概要は、次に記載の通りとする。

##### 1. 本新株予約権の割当総数

本新株予約権の割当総数は、本新株予約権の無償割当てに関する取締役会決議（以下、「本新株予約権無償割当て決議」という。）において当社取締役会が別途定める一定の日（以下、「割当て期日」という。）における当社の最終の発行済株式総数（ただし、同時点において当社の有する当社株式の数を除く。）の3倍の数を上限として、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める数とする。

##### 2. 割当対象株主

割当て期日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有する当社普通株式（ただし、同時点において、当社の有する当社株式を除く。）1株につき3個を上限として、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める割合で本新株予約権の無償割当てをする。

##### 3. 本新株予約権の無償割当ての効力発生日

本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める日とする。

##### 4. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「対象株式数」という。）は、1株を上限として当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める数とする。ただし、当社が株式の分割又は株式の併合等を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

##### 5. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及び価格

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社普通株式1株当たりの金額は1円以上で当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める額とする。

##### 6. 本新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

## 7.本新株予約権の行使条件

(1)特定大量保有者(注11)、(2)特定大量保有者の共同保有者、(3)特定大量買付者(注12)、(4)特定大量買付者の特別関係者、若しくは(5)これら(1)から(4)までの者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受け若しくは承継した者、又は、(6)これら(1)から(5)までに該当する者の関連者(注13)(これらの者を総称して、以下、「非適格者」という。)は、本新株予約権を行使することができないものとする。なお、本新株予約権の行使条件の詳細については、本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとする。

(注11) 当社が発行者である株式等の保有者で、当該株式等に係る株式等保有割合が20%以上である者、又は、これに該当することとなると当社取締役会が認める者をいう。ただし、その者が当社の株式等を取得・保有することが当社の企業価値・株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととする。

(注12) 公開買付けによって当社が発行者である株式等(金融商品取引法第27条の2第1項に規定される株券等を意味するものとする。以下本注において同じとする。)の買付け等(金融商品取引法第27条の2第1項に定義される買付け等をいう。以下本注において同じとする。)を行う旨の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有(これに準じるものとして金融商品取引法施行令第7条第1項に定めるものを含む。)に係る株式等の株式等所有割合がその者の特別関係者の株式等所有割合と合計して20%以上となる者、又は、これに該当することとなると当社取締役会が認める者をいう。ただし、その者が当社の株式等を取得・保有することが当社の企業価値・株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととする。

(注13) ある者の「関連者」とは、実質的にその者を支配し、その者に支配され若しくはその者と共同の支配下にある者(当社取締役会がこれらに該当すると認めた者を含む。)、又はその者と協調して行動する者として当社取締役会が認めた者をいう。なお「支配」とは、他の会社等の「財務及び事業の方針の決定を支配している場合」(会社法施行規則第3条第3項に定義される場合をいう。)をいう。

## 8.当社による本新株予約権の取得

当社は、当社取締役会が別途定める日において、非適格者以外の者が所有する本新株予約権を取得し、これと引換えに本新株予約権1個につき対象株式数の当社普通株式を交付することができるものとする。なお、本新株予約権の取得条件の詳細については、本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとする。

## 9.対抗措置発動の停止等の場合の無償取得

当社取締役会が、対抗措置の発動を停止した場合その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める場合には、当社は、本新株予約権の全部を無償にて取得することができるものとする。

## 10.本新株予約権の行使期間等

本新株予約権の行使期間その他必要な事項については、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとする。

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、上記(a)に記載の通り、対抗措置の中止又は発動の停止を決定することがある。例えば、対抗措置として当社取締役会が本新株予約権の無償割当てを決議した場合において、買付者等が大規模買付け等を中止し、当社取締役会が上記(a)に記載の決議を行った場合には、本新株予約権の無償割当てについて設定した基準日に係る権利落日の前日までにおいては本新株予約権の無償割当てを中止し、本新株予約権の無償割当ての効力発生日以後本新株予約権の行使期間の開始日の前日までにおいては当社が無償で本新株予約権を取得する等の方法で、対抗措置の発動を停止することができるものとする。

### (c) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成24年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとする。

ただし、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとする。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとする。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令若しくは金融商品取引所規則の変更又はこれらの解釈・運用の変更、又は税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で、本プランを修正し、又は変更する場合がある。

当社は、本プランが廃止又は変更された場合には、当該廃止又は変更の事実及び変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行う。

#### 4. 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

##### (1) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえている。

##### (2) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記3.(1)に記載の通り、当社株式等に対する大規模買付け等がなされた際に、当該大規模買付け等に応じるべきか否かを株主が判断するため、または当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、当社取締役会が、株主のために買付者等との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものである。

##### (3) 株主意思を重視するものであること

本プランは、買付者等が本プランに定められた手続きに従うことなく大規模買付け等を行おうとする場合であって、且つ当社取締役会の決議だけで対抗措置の発動を決議する場合を除き、買付者等による大規模買付け等に対する対抗措置の発動について株主の意思を直接確認するものである。

また、上記3.(2)(C)に記載したとおり、本プランは有効期間は平成24年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで約3年間であるが、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、当該決議に従い変更又は廃止されることになる。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の意思が十分反映される仕組みとなっている。

##### (4) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記3.(2)(a)に記載の通り、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保している。

##### (5) デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記3.(2)(C)に記載の通り、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされている。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではない。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもない。

## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがある。

### (1) 市場の動向と収益環境の変化に伴うリスク

当社グループの業績は公共事業の占める割合が高いため、公共投資の減少基調が続くと、企業間競争が激しくなり、収益環境を悪化させる可能性がある。

当社グループは製品の製造を主体としているため、鉄鋼等の原材料・燃料の価格高騰により、製造コストが増加し業績を悪化させる可能性がある。

また、為替レートの変動により他通貨に対し円高になると、輸出価格競争力が低下し、業績を悪化させる可能性がある。

### (2) 海外事業に伴うリスク

当社グループは海外市場の受注増加を目指している。海外プロジェクトは技術的難易度が高いものや成約からジョブの完了まで長期間に及ぶものが多々ある。そのため、それらプロジェクトにはカントリーリスク、為替リスク及びマネージメントリスク等、国内とは異なるリスクが想定される。これらリスクの管理には万全を期すが、想定を上回る追加原価が発生する場合には業績に影響する可能性がある。

### (3) 有価証券の保有に伴うリスク

当社グループは、将来の資金需要に対する待機資金の有効活用のために、資金を有価証券として保有している。今後の経済情勢・株式市場・為替レートの変動によって有価証券の時価が下落する可能性がある。

### (4) 災害やインフラの障害に伴うリスク

当社グループの事業所は、静岡県三島市にあり東海地震に対する地震防災強化地域に指定されている。大規模な自



然災害に見舞われた場合には、操業に支障が生じ業績に影響する可能性がある。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

## 6【研究開発活動】

当社グループは、風水力機器の製造・据付・販売を専ら事業としており、製品の性質、製造方法、販売市場等の類似性から判断して、事業の種類別セグメント情報は記載していない。

当社は、技術研究所と設計部門が中心となって市場ニーズに応えるため、積極的に研究開発活動を行っている。その内容は、主力製品である風水力機械のポンプや送風機の高性能化を図るための研究及び新商品開発である。開発品としては、海外市場向け高圧多段ポンプ、高性能大型斜流ポンプ、高性能両吸込渦巻ポンプ、ACサーボ式ロータバルブ、トンネル換気用高風速ジェットファンなどがあげられる。さらに、当社製品の信頼性向上を図るため数値計算による流れ解析、強度解析等の研究も進めている。

当連結会計年度の研究開発費の投入額は2億67百万円である。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりである。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に与える見積り及び仮定設定を行わなければならない。経営陣は貸倒債権、たな卸資産、投資有価証券、法人税等、退職金、財務活動、偶発事象や訴訟等に関する見積り及び判断に対しては、継続して評価を行っている。経営陣は過去の実績等を斟酌し、より合理的と考えられる方法により見積り及び判断を行っている。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表の作成において重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えている。

#### 収益の認識

当社グループの売上高は、通常、契約書に基づき顧客に対して製品が出荷、据付が完了した時点または役務が提供された時点で計上している。

なお、長期請負工事（一定基準以上の物件）については工事進行基準により計上している。

#### 受注損失引当金

当社グループは、連結会計年度末の手持受注工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な受注工事物件について、損失見込額を受注損失引当金として計上している。受注工事物件の採算性が悪化した場合、追加引当が必要となる可能性があり、収益を減少させることになる。

#### 製品保証引当金

当社グループは、完成工事に係る将来の無償保証工事費用の支出に備えるため、費用見込額を過去の実績を基礎に計上している。工事完成後、想定した額を上回る無償保証工事費用が発生した場合、収益を減少させることになる。

#### 貸倒引当金

当社グループは、顧客等の支払不能時に発生する損失の見込額について、貸倒引当金を計上している。顧客等の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性がある。

#### 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産についてスケジュール不能及び回収可能性が低いと思われる場合は、評価性引当額を計上している。評価性引当額の必要性を評価するに当たっては、実現可能性並びに将来の課税所得を慎重に判断し、一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上する。同様に、将来実現できると判断した場合、繰延税金資産への調整額により当該判断を行った期間に利益を増加させることになる。

#### 退職給付費用

当社グループは、従業員の退職給付に備えるため、退職給付債務を計上しているが、退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されている。これらの前提条件には、割引率・将来の給与水準・退職率・死亡率・運用収益率等がある。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び債務に影響を与える。

## (2) 当連結会計年度の経営成績及び財政状態に関する分析

### 経営成績に関する分析

#### 1) 売上高

前連結会計年度に比べて、送風機が2億60百万円減少したものの、ポンプについては14億55百万円増加したこと等により6.0%増の200億29百万円となった。

#### 2) 営業利益

前連結会計年度に比べて、競争激化により受注価格低下や原材料の高騰があったものの更なるコスト削減 努力等により2億13百万円増の13億30百万円となった。

#### 3) 経常利益

前連結会計年度に比べ、営業外費用が運用環境の悪化による損失等により2億99百万円増の5億6百万円となり、その為経常利益は94百万円減の10億12百万円となった。

#### 4) 特別利益

東京都の下水道工事入札に関する課徴金の納付見込が無くなったため、84百万円の戻入益を計上した。

以上の結果、税金を加味し、当期純利益は、前連結会計年度に比べ1億16百万円増の6億29百万円となった。

### 財政状態に関する分析

#### (資産)

当連結会計年度の総資産は前連結会計年度に比べ流動資産が10億26百万円、固定資産が1億69百万円増加して273億24百万円となった。主な増減内容は次のとおりである。

流動資産の減少では大きな変動はなかったが、現金及び預金、売上債権並びに受注残高が増加したことによるたな卸資産の増加により11億93百万円増加した結果である

固定資産の増加は、投資有価証券の売却及び時価評価差額等による12億24百万円の減少はあったが、工場新築及び増築、並びに機械設備等の増強による有形固定資産が10億39百万円及び繰延税金資産が3億13百万円増加した結果である。

#### (負債)

当連結会計年度の総負債は前連結会計年度に比べ、流動負債が13億10百万円増加したが、固定負債が48百万円減少し、139億59百万円となった。主な増減内容は次のとおりである。

流動負債の増加は、仕入債務が7億58百万円及び未払法人税等が1億38百万円の減少はあったが、短期借入金による2億円及び前受金が15億35百万円、並びに設備関係支払手形が4億33百万円増加した結果である。

固定負債の減少は、数理計算上の差異償却により退職給付引当金が61百万円減少した結果である。

#### (純資産)

当連結会計年度の純資産合計は前連結会計年度に比べ66百万円減少し、133億65百万円となった。主な増減内容は次のとおりである。

利益剰余金は、当期純利益6億29百万円から配当金1億86百万円を支払ったことによる4億43百万円の増加はあったが、保有有価証券の期末時価評価が減少したことにより、その他有価証券評価差額金が4億72百万円減少した結果である。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因は以下のとおり。

当社グループは官公庁への売上高が比較的多いため官公庁の発注規模が減少すると売上高が減少し、それに伴い損益が悪化する。

原油・鉄鋼・非鉄金属等の原材料が高騰し、販売価格への転嫁やコスト削減努力が及ばない場合などには損益が悪化する。

(4) 経営戦略の現状と今後の方針について

中期経営計画策定時点に比較して、世界的景気の悪化や円高・国内公共事業の低迷等により受注環境が厳しい状況が続くことが想定される。

組織的なストックビジネスの深耕

成長著しい産油国プラント向け製品の受注拡大

資材購入コストダウンの積極推進

海外資材調達による円高メリットの活用

海外原子力発電プラント向け製品市場への参入

国際的人材の獲得・育成推進

増産効果の顕在化

高収益製品の開発推進

(5) 資金状況について

キャッシュ・フローの状況は第2[事業の状況] 1[業績等の概要] (2)キャッシュ・フローの状況を参照。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、省力化、合理化及び製品の信頼性向上のため投資を行っている。当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資額は、15億10百万円であり、売上高250億円体制に向けた増産設備を中心としたものである。主なものは次のとおりである。

投資区分	目的	金額
高圧ポンプ工場及び主要設備	生産能力増強	7億36百万円
製缶工場増築及び主要設備	生産能力増強	2億16百万円
金属機械加工設備	生産性向上	1億83百万円
PDM（製品データ管理）システム	主に設計業務の合理化	69百万円

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループは、風水力機器の製造・据付・販売を専ら事業としており、製品の性質、製造方法、販売市場等の類似性から判断して、事業の種類別セグメント情報は記載していない。

##### (1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
三島事業所 (三島市)	ポンプ、送風機、バルブ、その他の製造設備等	2,069,171	1,074,248	67,190 (88,017)	19,604	137,630	3,367,845	361

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでいない。  
2 従業員数には契約社員(60人)、臨時社員(30人)は含まない。  
3 現在休止中の主要な設備はない。  
4 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりである。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
三島事業所 (三島市)	事務機器及び事務管理ソフト等	58	1～9年	35,041	57,980

##### (2) 国内子会社

製造に係る主要な設備はない。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度末現在における、重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は、2億83百万円である。その所要資金については自己資金を予定している。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりである。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手予定及び完了予定年月	
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
当社三島事業所 (三島市)	試験用変圧器	35,000		自己資金	平成21年7月	平成21年9月

(注) 上記の設備計画は主として試運転試験設備に伴うものであり、生産能力に影響はない。

#### (2) 重要な改修

該当事項なし

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,107,600
計	19,107,600

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,776,900	4,776,900	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式で、 単元株式数は100株 である。
計	4,776,900	4,776,900		

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
平成19年11月1日 (注)	3,184	4,776		810,000		28,739

(注) 株式分割(1:3)によるものである。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		13	11	64	12		2,164	2,264	
所有株式数(単元)		11,848	17	11,781	1,128		22,908	47,682	
所有株式数の割合 (%)		24.84	0.04	24.71	2.37		48.04	100.00	

(注) 1 自己株式121,667株は、「個人その他」に1,216単元、「単元未満株式の状況」に67株含まれている。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社GM INVESTMENTS	東京都中央区八重洲1丁目4番22号	5,069	10.61
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,090	4.37
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	2,025	4.23
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,758	3.68
電業社取引先持株会	静岡県三島市三好町3番27号	1,386	2.90
株式会社鶴見製作所	大阪府大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号	1,304	2.72
株式会社明電舎	東京都品川区大崎2丁目1番1号	1,275	2.66
財団法人生産技術研究奨励会	東京都目黒区駒場4丁目6番1号	1,200	2.51
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見1丁目4番35号	1,176	2.46
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,050	2.19
計		18,333	38.38

(注) 上記のほか、自己株式が1,216百株ある。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 121,600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,646,600	46,466	同上
単元未満株式	普通株式 8,700		同上
発行済株式総数	4,776,900		
総株主の議決権		46,466	

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれている。

## 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社電業社機械製作所	東京都大田区大森北 1丁目5番1号	121,600		121,600	2.55
計		121,600		121,600	2.55

## (8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	312	579,380
当期間における取得自己株式	72	93,123

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	121,667		121,739	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

### 3【配当政策】

当社グループは、従来から安定的な経営成績の確保と経営基盤の維持増強に努めているが、今後も株主への安定的配当の継続を考慮しながら利益の還元に努めるとともに、当社グループの持つ経営資源を効果的に活用し、収益力の向上と経営基盤の安定・強化に邁進していく。

内部留保資金については、事業拡大に向けての設備投資資金、製品開発やコスト削減にむけた研究開発投資資金、新規顧客・新規分野への営業投資資金等今後の重要な原資として活用する。

当期の配当金については、期末配当を1株当たり25円とし、1株当たり20円の間配当とあわせ年間で1株当たり45円を実施する。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年11月14日 取締役会決議	93	20.0
平成21年6月26日 定時株主総会決議	116	25.0

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	5,480	6,000	5,680	7,800 2,555	2,300
最低(円)	2,815	4,310	3,560	4,900 1,550	1,062

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第2部による。

2 印は、株式分割(平成19年11月1日 1株 3株)による権利落後の最高・最低株価を示している。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	1,720	1,600	1,422	1,380	1,250	1,370
最低(円)	1,160	1,300	1,142	1,240	1,110	1,062

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第2部による。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長		渡 邊 昌 信	昭和17年1月1日生	昭和39年3月 平成3年6月 平成8年10月 平成9年6月 平成10年6月 平成13年6月 平成19年4月 平成21年4月 当社入社 当社取締役、営業本部民需部長 当社取締役、営業本部副本部長 兼民需部長・開発営業部長 当社常務取締役、営業本部副本部長兼開発営業部長 当社常務取締役、営業本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役、最高執行役員 社長 当社代表取締役会長 現在に至る	(注)3	181
代表取締役 社長 最高執行役員 社長		柳 瀬 宜 浩	昭和21年3月27日生	昭和43年3月 平成9年6月 平成10年6月 平成13年3月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年3月 平成19年4月 平成21年4月 当社入社 当社取締役、製造部長 当社取締役三島事業所副所長 兼製造部・資材部・工事部・ T S C 統括 当社取締役、三島事業所副所長 兼生産管理部・情報システム 室・品質保証部統括 当社取締役、営業本部副本部長 兼民需部長・環境システム部 長 当社常務取締役、営業本部副本 部長兼民需部統括 当社常務取締役、営業本部長 当社取締役、上席常務執行役 員、営業本部長 当社代表取締役社長、最高執行 役員社長 現在に至る	(注)3	92
取締役 専務執行役員	生産本部長	土 屋 忠 博	昭和24年1月3日生	昭和46年3月 平成9年3月 平成10年6月 平成14年6月 平成16年3月 平成17年3月 平成17年6月 平成19年4月 平成21年4月 当社入社 当社品質保証部長 当社製造部長 当社取締役、第一設計部長兼第 二設計部統括 当社取締役、水力機械設計部・ 気体機械設計部・プラント建 設部統括就任 当社取締役、生産本部長 当社常務取締役、生産本部長 当社取締役上席常務執行役員、 生産本部長 当社取締役、専務執行役員、生 産本部長、管理本部統括 現在に至る	(注)3	71

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 上席常務 執行役員	営業本部長	杉谷 恒也	昭和27年9月13日生	昭和53年3月 当社入社 平成13年6月 当社生産管理部長 平成15年3月 当社統括管理部長兼経営推進 室長 平成17年3月 当社管理本部副本部長兼統括 管理部長兼経営戦略室長 平成17年6月 当社取締役、管理本部副本部長 兼統括管理部長兼経営戦略室 長 平成18年3月 当社取締役、生産本部副本部長 兼資材部長兼生産管理部統括 平成19年4月 当社取締役常務執行役員、生産 本部副本部長 生産部・資材部 統括 平成21年4月 当社取締役、上席常務執行役 員、営業本部長 現在に至る	(注)3	43
取締役 常務執行役員	管理本部長	山本 昇	昭和30年4月4日生	平成17年5月 当社入社 平成19年4月 当社執行役員、管理本部副本 部長兼経理部長兼経営戦略室長 平成20年4月 当社執行役員、管理本部副本 部長兼経理部長兼経営戦略室長 兼法務部長、情報統括室統括 平成21年4月 当社上席執行役員、管理本部 長兼経理部長兼経営戦略室長兼 内部監査室長、関連会社統括 平成21年6月 当社取締役、常務執行役員、管 理本部長兼経理部長兼経営戦 略室長兼内部監査室長、関連会 社統括 現在に至る	(注)3	45
監査役 (常勤)		山崎 和弘	昭和21年6月8日生	昭和46年3月 当社入社 平成7年6月 当社経理部長 平成9年6月 当社取締役経理部長 平成15年2月 当社常務取締役管理本部長兼 経理部・経営推進室・情報統 括室・関連会社統括 平成19年6月 当社取締役退任 当社顧問 平成20年6月 当社常勤監査役 現在に至る	(注)4	96

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)		岡田 洽史	昭和20年1月18日生	昭和42年3月 当社入社 平成7年6月 当社取締役、生産管理部長 平成9年6月 当社取締役、管理センター長 平成10年6月 当社取締役、三島事業所長兼管理センター統括 平成11年6月 当社常務取締役、三島事業所長 平成15年3月 当社常務取締役、生産本部長兼管理本部統括 平成15年6月 当社専務取締役、社長補佐兼生産本部長兼管理本部統括 平成17年3月 当社専務取締役 平成19年4月 当社取締役専務執行役員、管理本部長兼内部統制推進室長 関連会社統括 平成20年4月 当社取締役専務執行役員、管理本部長兼内部監査室長 関連会社統括 平成21年4月 当社取締役、社長補佐 平成21年6月 当社取締役退任、当社常勤監査役 現在に至る	(注)5	106
監査役		北村 康男	昭和14年11月20日生	昭和38年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 昭和58年4月 同行業務本部部長代理 昭和58年4月 同行千葉支店支店長 平成3年1月 同行神田橋支店在籍、学校法人駿河台学園出向経理本部長 平成4年4月 同学園理事就任 平成5年1月 同行退社、同学園転籍理事経理本部長 平成9年4月 駿河台南学園理事長兼任 同年10月同南学園理事長退任、理事 平成12年3月 駿河台学園、駿河台南学園理事退任 駿河台学園顧問 同年5月同学園顧問辞任 平成13年6月 当社監査役 現在に至る	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役		松村俊夫	昭和18年3月12日生	昭和47年10月 平成3年8月 同年同月 平成4年5月 平成16年5月 平成19年6月 平成19年7月 平成20年7月 公認会計士登録 太田昭和監査法人(現 新日本 有限責任監査法人)代表社員 日本公認会計士協会銀行業部 会副部長及び業務充実委員 会副委員長 新日本監査法人(現 新日本有 限責任監査法人)理事 同監査法人監事 同監査法人退職 当社監査役就任 現在に至る 内外テック株式会社監査役就 任 現在に至る 株式会社フジタ監査役就任 現在に至る	(注)4	-
計						634

(注) 1 監査役 北村康男及び松村俊夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。

2 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠の監査役1名を選出している。補欠監査役の略歴は以下のとおりである。

(氏名)	(生年月日)	(略歴)	(所有株式数)
清水 謙	昭和19年7月7日	昭和45年4月 弁護士登録、 第一東京弁護士会所属(現在) 昭和63年1月 清水謙法律事務所開設(現在)	- 百株

3 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から3年間(辞任した前任者の残任期間)

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

以下の項目の一部については、連結会社の状況を記載している。

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、技術創生をコアコンセプトとして、事業活動を展開している。更なる発展のためにビジネス社会ルールを遵守し、社会との信頼関係をより深め、遵法精神と企業倫理に基づき公正な事業活動を行い、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に対応すべく経営監督機能を充実させ、当社グループが良き企業市民として社会・地域と共存し価値ある会社となることを基本的な考え方としている。

#### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### 会社の機関の基本説明

・当社は監査役制度を採用している。

監査役会は、常勤監査役2名及び社外監査役(非常勤)2名の計4名体制となっている。

・監査役会

各監査役は、毎月の取締役会及び臨時に開催される取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べ、取締役の職務の執行について監査を行い、状況を確認している。

・取締役会

毎月の取締役会及び臨時に開催される取締役会において、経営方針等の重要な事項に関する意思決定を行うとともに、業務執行状況の監督を行っている。

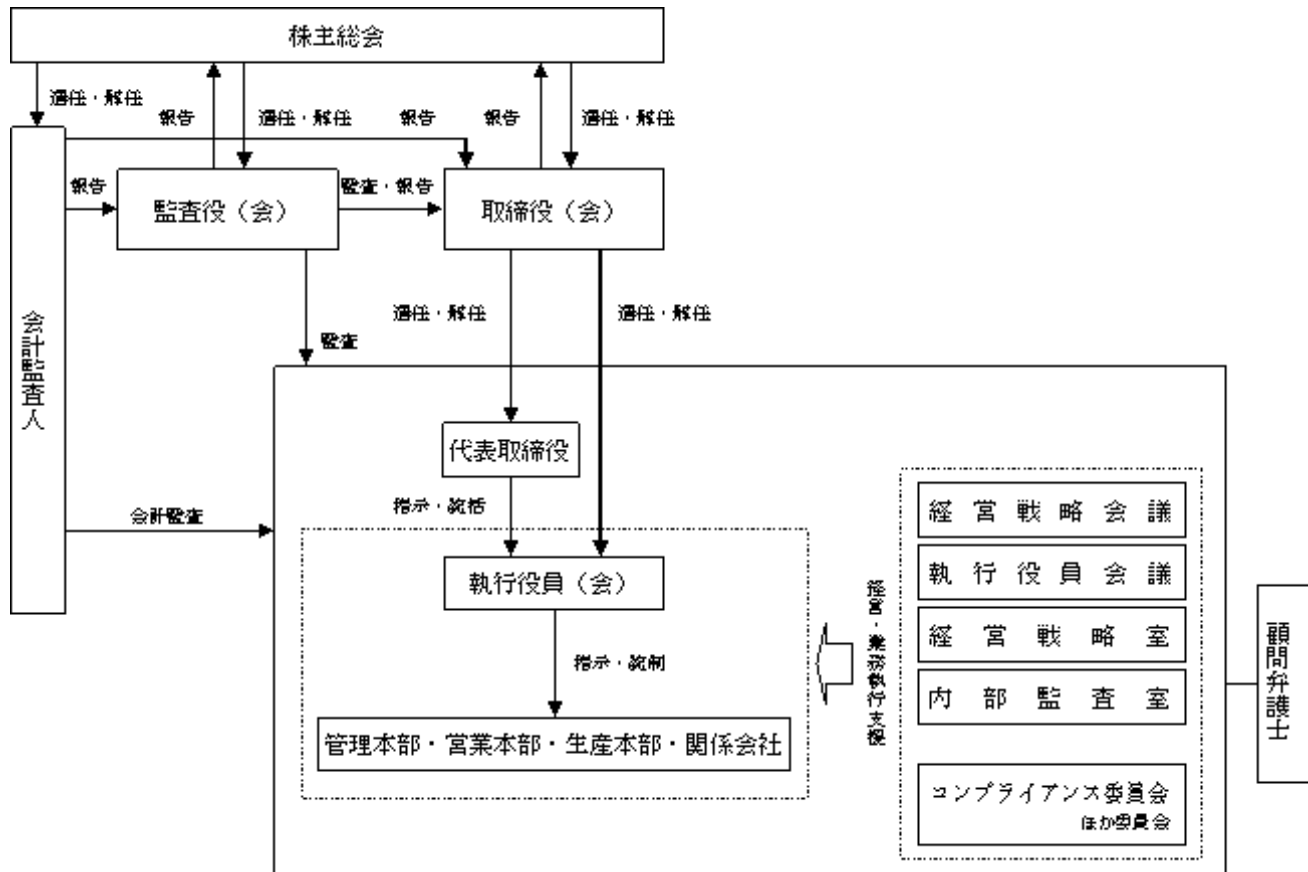
・経営戦略会議

全取締役及び執行役員が参加し、中期経営計画の進捗フォローや事業戦略を練り上げる場として、年4回開催している。

・執行役員会議

中期経営計画、経営戦略会議での決定事項等の具体的展開を計り、業務執行の迅速化と成果の確保のため、原則として毎月2回開催している。

図表



内部統制システムの整備の状況

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりである。

1. 「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」
  - (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、「電業社行動指針」を定め、それを全役職員に周知徹底させる。  
 なお、「電業社行動指針」に「市民社会の秩序や安全に脅威を与える全ての反社会的勢力とは一切関係をもたない。」と定め、反社会的勢力に対しては組織的に対応する。
  - (2) コンプライアンス担当取締役を置き、コンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス委員会は、定期的にコンプライアンス・マネジメント・プログラム（CMP）を策定し、それを実施する。
  - (3) 取締役及び使用人に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うこと等により、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
2. 「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」
 

重要な意思決定及び報告等、取締役の職務の執行に係る情報を適切に記録し、「保存文書管理規程」に従い、確実に保存及び管理する。
3. 「損失の危険の管理に関する規定その他の体制」
  - (1) 当社における損失の危険を適切に管理するため、リスクの類型に応じ部門・委員会等が所掌に応じて対処する。
  - (2) 損失の危険が顕在化し、経営危機が発生した場合には、「危機管理規程」に従い迅速かつ適切に対処する。
  - (3) 損失の危険の管理に関する規程、もしくはその体制にかかる社内規程・運用等を定期的に見直し、整備する。
4. 「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」
  - (1) 執行役員制度導入により、業務の「執行機能」と「監督機能」を明確に分離し、経営の意思決定と取締役及び執行役員の業務執行状況の監督を取締役会が行う。
  - (2) 中期経営計画及び年次計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確化する。
  - (3) 中期経営計画の進捗は「経営戦略会議」にてフォローアップを行う。



5. 「当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」
  - (1) 「電業社行動指針」をグループ全体に周知徹底し、適正な業務遂行を行う。
  - (2) グループ各社ごとの内部統制システムを整備させるとともに、当社の管理責任部門が必要な管理を行う。
6. 1 「監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項」

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、適宜、必要な人員を配置する。
6. 2 「前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項」

監査役を補助すべき使用人を置いた場合は、当該使用人にかかる人事異動、懲戒等に関しては、事前に監査役会に通知し了解を得るものとする。
6. 3 「取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制」
  - (1) 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与えるような事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは監査役に報告する。
  - (2) 各部門を統括する取締役は監査役会に、定期的または不定期的に担当する部門のリスク管理体制について報告する。
6. 4 「その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制」
  - (1) 取締役及び使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
  - (2) 代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
7. 「財務報告の信頼性を確保するための体制」

財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針書」に基づき業務を運用する。

以上により整備しており、関連諸規定については必要に応じ見直しを行うこととしている。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、社長直轄の組織として「内部監査室」（4名）を設置している。内部監査室は、内部統制システムにおける管理体制の強化と、社内各部門のリスクへの取組状況を確認、評価するために内部監査を行っている。

また、監査役は、毎月の取締役会及び臨時に開催される取締役会に出席し、取締役から業務執行状況の報告を受けるとともに、定期的に関係部門の業務監査を実施し監査機能の強化を図っている。

#### 会計監査の状況

会計監査は、新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結し、定期的な監査のほか、会計上の問題については随時確認を行うなど、財務の適正化に努めている。

- ・ 業務を執行した公認会計士の氏名  
指定有限責任社員 業務執行社員 古谷 伸太郎、鈴木 正明、吉野 保則
- ・ 監査業務に係る補助者の構成 公認会計士3名、会計士補等5名、その他1名

#### 社外監査役との関係

経営全般に対して知識及び経験豊富な有識者から、客観的な幅広い助言を得ることを目的に、社外監査役2名を任用している。

なお、当社と社外監査役との間には利害関係はない。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社グループにおけるコーポレート・ガバナンス推進のため、コンプライアンスの基本ルールとして「電業社行動指針」を定めており、その内容は社会ルールの理解と遵守、ステークホルダーとのありかた、自由で公正な事業活動、情報の取扱い、環境への取り組み、企業市民としての役割及びその実施体制等により構成されている。本行動指針を当社グループの役員及び従業員への周知・徹底を図ることで、コンプライアンス体制の一層の強化に努めている。

具体的な取組状況については以下のとおりである。

・コンプライアンス委員会による「コンプライアンス・マネジメント・プログラム」の運用

コンプライアンスにかかわる各部門別の具体的な取組みを計画的に進めると共に進捗管理を徹底すべく、平成16年6月から、コンプライアンス委員会による「コンプライアンス・マネジメント・プログラム」の運用が開始され、コンプライアンスへの取組みに対する継続的なマネジメント体制の構築を図った。

また、特に営業分野での法令遵守を周知徹底するために、営業本部では「行動基準」を定め、コンプライアンス推進グループを設けて、マネジメント体制の強化を図っている。

・法律実務研修会の実施

全管理職を対象とした法律実務に関する研修会を顧問弁護士等を講師として、平成14年度より毎年実施しており、コンプライアンス体制の一層の強化に努めている。

(3) 役員報酬の内容

区分	人数	報酬等の額
取締役	5名	155,444千円
監査役 (うち社外監査役)	5名 (2名)	30,840千円 (10,800千円)
合計	10名	186,284千円

(4) 取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨定款に定めている。

(5) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。

(6) 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めている。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものである。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものである。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	39,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	39,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項なし

【監査報酬の決定方針】

該当事項なし

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっている。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,280,671	2,623,141
受取手形及び売掛金	10,914,308	11,105,273
有価証券	353,432	328,973
たな卸資産	4,408,129	-
仕掛品	-	4,929,564
原材料及び貯蔵品	-	139,116
繰延税金資産	451,210	417,187
その他	332,112	223,130
貸倒引当金	667	982
流動資産合計	18,739,198	19,765,406
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,347,793	5,046,633
減価償却累計額	2,763,996	2,867,533
建物及び構築物(純額)	1,583,797	2,179,100
機械装置及び運搬具	3,955,123	4,480,477
減価償却累計額	3,304,475	3,379,927
機械装置及び運搬具(純額)	650,648	1,100,550
土地	175,119	175,119
リース資産	-	21,214
減価償却累計額	-	1,610
リース資産(純額)	-	19,604
建設仮勘定	39,461	-
その他	1,704,752	1,847,876
減価償却累計額	1,561,133	1,690,336
その他(純額)	143,618	157,539
有形固定資産合計	2,592,644	3,631,913
無形固定資産		
投資その他の資産	121,851	182,272
投資有価証券	3,259,204	2,035,190
従業員に対する長期貸付金	27,668	26,266
繰延税金資産	206,197	520,095
その他	1,234,008	1,214,841
貸倒引当金	51,449	51,449
投資その他の資産合計	4,675,628	3,744,943
固定資産合計	7,390,124	7,559,128
資産合計	26,129,322	27,324,535

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,661,872	5,903,034
短期借入金	400,000	600,000
リース債務	-	3,249
未払法人税等	509,052	370,783
前受金	1,846,063	3,381,724
受注損失引当金	244,507	196,079
製品保証引当金	107,936	156,447
役員賞与引当金	49,340	57,320
課徴金等引当金	84,064	-
その他	1,433,242	1,977,454
流動負債合計	11,336,079	12,646,093
固定負債		
リース債務	-	16,292
退職給付引当金	1,106,781	1,044,926
役員退職慰労引当金	10,018	10,835
その他	244,356	241,069
固定負債合計	1,361,156	1,313,123
負債合計	12,697,236	13,959,216
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	810,000	810,000
資本剰余金	111,319	111,319
利益剰余金	12,134,134	12,577,392
自己株式	202,159	202,738
株主資本合計	12,853,294	13,295,972
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	463,850	8,325
繰延ヘッジ損益	114,878	77,600
評価・換算差額等合計	578,728	69,275
少数株主持分	62	69
純資産合計	13,432,086	13,365,318
負債純資産合計	26,129,322	27,324,535

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	18,894,106	20,029,422
売上原価	<sup>2</sup> 14,555,483	<sup>2, 4</sup> 15,444,637
売上総利益	4,338,622	4,584,784
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	<sup>1, 2</sup> 3,221,268	<sup>1, 2</sup> 3,254,249
営業利益	1,117,353	1,330,535
営業外収益		
受取利息	48,514	33,457
受取配当金	58,686	66,748
受取賃貸料	49,495	68,812
その他	39,498	19,443
営業外収益合計	196,194	188,461
営業外費用		
支払利息	1,719	1,158
金銭の信託運用損	87,076	-
原材料評価損	24,050	-
固定資産処分損	43,052	-
投資有価証券売却損	-	379,199
投資有価証券評価損	-	74,852
その他	51,119	51,756
営業外費用合計	207,018	506,966
経常利益	1,106,529	1,012,030
特別利益		
課徴金等引当金戻入益	-	84,064
特別利益合計	-	84,064
特別損失		
固定資産処分損	<sup>3</sup> 31,210	-
減損損失	<sup>3</sup> 115,883	-
特別損失合計	147,093	-
税金等調整前当期純利益	959,436	1,096,094
法人税、住民税及び事業税	514,090	399,851
法人税等調整額	67,355	66,758
法人税等合計	446,734	466,609
少数株主利益	5	8
当期純利益	512,696	629,475

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	810,000	810,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	810,000	810,000
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	28,739	111,319
当期変動額		
自己株式の処分	82,579	-
当期変動額合計	82,579	-
当期末残高	111,319	111,319
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	11,794,725	12,134,134
当期変動額		
剰余金の配当	173,287	186,217
当期純利益	512,696	629,475
当期変動額合計	339,408	443,258
当期末残高	12,134,134	12,577,392
<b>自己株式</b>		
前期末残高	202,503	202,159
当期変動額		
自己株式の取得	216,865	579
自己株式の処分	217,209	-
当期変動額合計	343	579
当期末残高	202,159	202,738
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	12,430,961	12,853,294
当期変動額		
剰余金の配当	173,287	186,217
当期純利益	512,696	629,475
自己株式の取得	216,865	579
自己株式の処分	299,789	-
当期変動額合計	422,332	442,678
当期末残高	12,853,294	13,295,972



	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	1,110,092	463,850
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	646,242	472,175
当期変動額合計	646,242	472,175
当期末残高	463,850	8,325
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	1,092	114,878
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	113,785	37,277
当期変動額合計	113,785	37,277
当期末残高	114,878	77,600
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	1,111,185	578,728
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	532,456	509,453
当期変動額合計	532,456	509,453
当期末残高	578,728	69,275
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	58	62
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	7
当期変動額合計	4	7
当期末残高	62	69
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	13,542,206	13,432,086
当期変動額		
剰余金の配当	173,287	186,217
当期純利益	512,696	629,475
自己株式の取得	216,865	579
自己株式の処分	299,789	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	532,452	509,446
当期変動額合計	110,120	66,767
当期末残高	13,432,086	13,365,318

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	959,436	1,096,094
減価償却費	446,267	492,698
貸倒引当金の増減額（ は減少）	395	315
受注損失引当金の増減額（ は減少）	37,074	48,427
製品保証引当金の増減額（ は減少）	107,936	48,511
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	6,290	7,980
退職給付引当金の増減額（ は減少）	174,811	61,854
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	199,281	816
課徴金等引当金の増減額（ は減少）	-	84,064
受取利息及び受取配当金	107,201	100,205
支払利息	1,719	1,158
金銭の信託運用損益（ は益）	87,076	85
投資有価証券売却損益（ は益）	27,248	379,199
投資有価証券評価損益（ は益）	12,110	74,852
固定資産売却損益（ は益）	952	745
固定資産処分損益（ は益）	74,106	25,187
減損損失	115,883	-
為替差損益（ は益）	2	4,690
役員賞与の支払額	2,000	-
売上債権の増減額（ は増加）	515,763	190,965
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,214,995	660,551
その他の資産の増減額（ は増加）	55,236	48,465
仕入債務の増減額（ は減少）	554,779	758,838
未払消費税等の増減額（ は減少）	6,027	7,389
前受金の増減額（ は減少）	845,163	1,535,661
その他の負債の増減額（ は減少）	180,423	56,877
その他	3,440	830
小計	2,270,588	1,752,024
利息及び配当金の受取額	101,435	104,345
利息の支払額	364	1,507
法人税等の支払額	362,033	538,709
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,009,626	1,316,154

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の売却による収入	512,702	-
金銭の信託の解約による収入	348,475	8,374
有形固定資産の取得による支出	526,924	977,990
有形固定資産の売却による収入	2,763	1,872
無形固定資産の取得による支出	70,249	19,967
投資有価証券の取得による支出	1,271,395	310,654
投資有価証券の売却による収入	398,400	282,599
投資不動産の取得による支出	4,175	-
貸付けによる支出	-	910
貸付金の回収による収入	-	2,312
投資活動によるキャッシュ・フロー	610,403	1,014,362
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	400,000	1,600,000
短期借入金の返済による支出	900,000	1,400,000
リース債務の返済による支出	-	1,672
自己株式の売却による収入	299,789	-
自己株式の取得による支出	216,865	579
配当金の支払額	173,287	186,217
少数株主への配当金の支払額	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	590,365	11,528
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	4,690
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	808,855	318,010
現金及び現金同等物の期首残高	1,825,249	2,634,104
現金及び現金同等物の期末残高	2,634,104	2,952,115

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社 2社 電業社工事㈱、㈱エコアドバンス 非連結子会社 非連結子会社の対象会社はない。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法の対象会社はない。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致している。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの…… 連結決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの…… 移動平均法による原価法 運用目的の金銭の信託 時価法 たな卸資産 仕掛品…… 個別法による原価法 原材料及び貯蔵品…… 移動平均法による原価法</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社 2社 電業社工事㈱、㈱エコアドバンス 非連結子会社 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの…… 同左 時価のないもの…… 同左 たな卸資産 仕掛品…… 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 原材料及び貯蔵品…… 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)  (会計処理の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法又は移動平均法による原価法によっていたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号(平成18年7月5日公表分))が適用されたことに伴い、個別法又は移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。 この結果、従来の方法によった場合に比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ9,726千円減少している。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産.....定率法 ただし、平成10年4月1日以降新規取得の建物 (附属設備を除く)については定額法 主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3年～60年 機械装置及び運搬具 2年～17年</p> <p>(会計処理の変更) 平成19年度の法人税法改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上している。 この結果、従来の方法によった場合に比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ 6,907千円減少している。</p> <p>(追加情報) 平成19年度の法人税法改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額まで償却が完了しているものについては、翌連結会計年度より、残存簿価を5年間で均等償却している。 この結果、従来の方法によった場合に比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ 38,701千円減少している。</p> <p>無形固定資産.....定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(概ね5年)に基づく定額法 投資不動産..... 定率法 主な耐用年数は以下のとおりである。 構築物 10年～40年</p> <p>(会計処理の変更) 平成19年度の法人税法改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降取得した投資不動産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上している。 この結果、従来の方法によった場合に比較して、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ 366千円減少している。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く).....定率法 ただし、平成10年4月1日以降新規取得の建物 (附属設備を除く)については定額法 主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3年～60年 機械装置及び運搬具 2年～17年</p> <p>(追加情報) 平成20年度の法人税法改正を契機として耐用年数の見直しを行い、当連結会計年度より、改正法人税法に規定する耐用年数により減価償却費を計上している。 これによる損益への影響は軽微である。</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>投資不動産 同左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>受注損失引当金 受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末の手持受注工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見込額を計上している。</p>	<p>リース資産.....定額法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。 (会計処理の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 なお、会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。 これによる損益への影響はない。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>受注損失引当金 同左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p><b>製品保証引当金</b> 完成工事に係る将来の無償保証工事費用の支出に備えるため、費用見込額を過去の実績を基礎に計上している。 (会計処理の変更) 従来、完成工事に係る将来の無償工事費用は、その発生に基づいて計上していたが、当連結会計年度より過去の実績を基礎として算出した費用見込額を、売上原価に計上する方法に変更した。 この変更は、当連結会計年度より海外を中心とした民需の受注や長期大型工事の増加により、アフターコストの重要性が高まり、費用収益の期間対応をより適切に行うためである。 この結果、従来の方法によった場合に比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ 107,936千円減少している。 <b>役員賞与引当金</b> 役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上している。 <b>課徴金等引当金</b> 独占禁止法違反に係る課徴金等の支払に備えるため、支払見込額を計上している。 <b>退職給付引当金</b> 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、数理計算上の差異は、10年による定率法により按分した額を発生の日連結会計年度から費用処理することとしている。 また、過去勤務債務は、5年の定額法により費用処理することとしている。</p> <p>(追加情報) 当社は、執行役員退職金制度の新設に伴い、執行役員のうち、従業員地位である者に対する退職金支給に備えるため、会社内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。 これによる影響は軽微である。 <b>役員退職慰労引当金</b> 子会社の役員については、役員の退職金支給に備えるため、会社内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。</p> <p>(追加情報) <b>役員退職慰労引当金の廃止</b> 当社は、役員の退職慰労金支給に備えるため、会社内規に基づく期末要支給額を計上していたが、平成19年6月の定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時の要支給額を取締役及び監査役の退任時に支給することを決議した。 これに伴い、当連結会計年度末における未払額168,984千円は、固定負債の「その他」に含めて表示している。</p>	<p><b>製品保証引当金</b> 同左</p> <p><b>役員賞与引当金</b> 同左</p> <p><b>退職給付引当金</b> 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 また、当社の執行役員のうち、従業員地位である者に対する退職金支給に備えるため、会社内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。 なお、数理計算上の差異は、10年による定率法により按分した額を発生の日連結会計年度から費用処理することとしている。 また、過去勤務債務は、5年の定額法により費用処理することとしている。</p> <p><b>役員退職慰労引当金</b> 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(4) 収益及び費用の計上基準 長期請負工事（工期2年以上かつ請負金額15億円以上）について工事進行基準を適用している。 なお、工事進行基準による売上高は946,598千円である。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。 また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用している。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....為替予約 ヘッジ対象.....外貨建売掛金、外貨建買掛金 ヘッジ方針 為替相場変動に伴うリスクの軽減、金融収支改善のため、対象債権、債務の範囲内でヘッジを行っている。 ヘッジの有効性評価の方法 為替予約の締結時に「外貨建取引に関する為替管理基準」に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えている。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっている。</p> <p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっている。</p>	<p>(4) 収益及び費用の計上基準 長期請負工事（工期2年以上かつ請負金額15億円以上）について工事進行基準を適用している。 なお、工事進行基準による売上高は2,465,010千円である。</p> <p>(5)</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>



【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1 前連結会計年度まで独立科目で掲記していた「投資有価証券売却益」(当連結会計年度計上額17,219千円)は、営業外収益の総額の10/100以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することに変更した。</p> <p>2 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示していた「受取賃貸料」(前連結会計年度計上額5,620千円)は、営業外収益の総額の10/100を超えることとなったため、当連結会計年度から区分掲記することに変更した。</p> <p>3 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示していた「原材料評価損」(前連結会計年度計上額2,180千円)は、営業外費用の総額の10/100を超えることとなったため、当連結会計年度から区分掲記することに変更した。</p> <p>4 前連結会計年度まで独立科目で掲記していた「寄付金」(当連結会計年度計上額2,005千円)は、営業外費用の総額の10/100以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することに変更した。</p> <p>5 前連結会計年度まで独立科目で掲記していた「支払保証料」(当連結会計年度計上額6,755千円)は、営業外費用の総額の10/100以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することに変更した。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用になることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記している。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ4,288,908千円、119,220千円である。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1 前連結会計年度まで独立科目で掲記していた「金銭の信託運用損」(当連結会計年度計上額85千円)は、営業外費用の総額の10/100以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することに変更した。</p> <p>2 前連結会計年度まで独立科目で掲記していた「固定資産処分損」(当連結会計年度計上額25,187千円)は、営業外費用の総額の10/100以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することに変更した。</p> <p>3 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示していた「投資有価証券評価損」(前連結会計年度計上額12,110千円)は、営業外費用の総額の10/100を超えることとなったため、当連結会計年度から区分掲記することに変更した。</p>

## 【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 消費税等の会計処理 未収消費税等は、流動資産の「その他」に、未払消費税等は、流動負債の「その他」に含めて表示している。	1 消費税等の会計処理 同左

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)												
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。 販売手数料 180,864千円 荷造運送費 302,743 貸倒引当金繰入額 395 給与手当・賞与等 1,496,705 退職給付費用 948 役員賞与引当金繰入額 49,340 役員退職慰労引当金繰入額 24,660 旅費交通費・通信費 174,101 租税公課 44,000 減価償却費 39,179 賃借料 180,279	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。 販売手数料 203,932千円 荷造運送費 283,498 貸倒引当金繰入額 315 給与手当・賞与等 1,477,884 退職給付費用 52,539 役員賞与引当金繰入額 57,320 役員退職慰労引当金繰入額 2,344 旅費交通費・通信費 157,739 租税公課 40,984 減価償却費 30,946 賃借料 183,965												
2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 217,239千円	2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 267,173千円												
3 特別損失 (1) 固定資産処分損の内容 解体費用 31,210千円  (2) 減損損失 当連結会計年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上した。													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>静岡県 三島市</td> <td>製造施設</td> <td>建物及び 構築物等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京都 大田区</td> <td>厚生施設</td> <td>建物及び 構築物等</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	場 所	用 途	種 類	その他	静岡県 三島市	製造施設	建物及び 構築物等		東京都 大田区	厚生施設	建物及び 構築物等		
場 所	用 途	種 類	その他										
静岡県 三島市	製造施設	建物及び 構築物等											
東京都 大田区	厚生施設	建物及び 構築物等											
当連結会計年度において、当社は、旧製造施設を解体して新たに工場施設を建設することを決議した。また、厚生施設については耐震性の問題から解体処分することとなり、現在遊休資産となったため、当該固定資産を回収可能額零円として減損損失を計上した。 その内訳は次のとおりである。 建物及び構築物 104,866千円 機械装置及び運搬具 10,651 工具器具備品 365													

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。 <p style="text-align: right;">9,726千円</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,592	3,184	-	4,776
合計	1,592	3,184	-	4,776
自己株式				
普通株式	51	199	130	121
合計	51	199	130	121

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加3,184千株は、株式分割による増加である。

2 普通株式の自己株式の株数の増加199千株は、単元未満株式の買取による1千株、東京証券取引所の立会時間外取引による95千株、株式分割による103千株である。

3 普通株式の自己株式の株数の減少130千株は、株式の売渡しによる減少である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	88,577	57.5	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月15日 取締役会	普通株式	84,710	55.0	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	93,110	利益剰余金	20.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	4,776	-	-	4,776
合計	4,776	-	-	4,776
自己株式				
普通株式	121	0	-	121
合計	121	0	-	121

(注) 1 普通株式の自己株式の株数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものである。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	93,110	20.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	93,106	20.0	平成20年9月30日	平成20年12月10日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	116,380	利益剰余金	25.0	平成21年3月31日	平成21年6月29日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 2,280,671千円	現金及び預金勘定 2,623,141千円
有価証券 353,432千円	有価証券 328,973千円
現金及び現金同等物 2,634,104千円	現金及び現金同等物 2,952,115千円

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																						
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 ファイナンス・リース取引																						
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>105,757</td> <td>49,979</td> <td>55,777</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>78,378</td> <td>44,551</td> <td>33,826</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>184,135</td> <td>94,531</td> <td>89,604</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	105,757	49,979	55,777	ソフトウェア	78,378	44,551	33,826	合計	184,135	94,531	89,604	有形固定資産 当社三島事業所(工場)における事務機器である。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。						
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																				
工具、器具及び備品	105,757	49,979	55,777																				
ソフトウェア	78,378	44,551	33,826																				
合計	184,135	94,531	89,604																				
2 未経過リース料期末残高相当額等	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額																						
未経過リース料期末残高相当額	相当額及び期末残高相当額																						
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>36,390千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>53,213千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>89,604千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	36,390千円	1年超	53,213千円	合計	89,604千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>94,637</td> <td>60,456</td> <td>34,180</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>68,664</td> <td>49,811</td> <td>18,852</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>163,301</td> <td>110,268</td> <td>53,033</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	94,637	60,456	34,180	ソフトウェア	68,664	49,811	18,852	合計	163,301	110,268	53,033
1年内	36,390千円																						
1年超	53,213千円																						
合計	89,604千円																						
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																				
工具、器具及び備品	94,637	60,456	34,180																				
ソフトウェア	68,664	49,811	18,852																				
合計	163,301	110,268	53,033																				
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。																						
3 支払リース料及び減価償却費相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額等																						
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>49,002千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>49,002千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	49,002千円	減価償却費相当額	49,002千円	未経過リース料期末残高相当額																		
支払リース料	49,002千円																						
減価償却費相当額	49,002千円																						
4 減価償却費相当額の算定方法	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>30,192千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>22,840千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>53,033千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	30,192千円	1年超	22,840千円	合計	53,033千円																
1年内	30,192千円																						
1年超	22,840千円																						
合計	53,033千円																						
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。																						
(減損損失について)																							
リース資産に配分された減損損失はない。																							

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>				
	<p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="847 241 1385 309"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>35,969千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>35,969千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。</p>	支払リース料	35,969千円	減価償却費相当額	35,969千円
支払リース料	35,969千円				
減価償却費相当額	35,969千円				



(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項なし

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項なし

3 その他有価証券で時価のあるもの

種類		取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	543,314	1,693,874	1,150,559
	(2) 債券			
	国債	7,662	8,576	914
	社債	43,539	47,331	3,791
	その他			
(3) その他				
	小計	594,517	1,749,783	1,155,265
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	553,931	418,750	135,180
	(2) 債券			
	国債	27,988	26,613	1,375
	社債	496,362	415,142	81,219
	その他	100,000	87,590	12,410
(3) その他	695,134	539,524	155,609	
	小計	1,873,416	1,487,621	385,794
合計		2,467,933	3,237,404	769,470

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(平成19年4月1日~平成20年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
996,026	49,291	22,043

5 時価評価されない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
野村キャッシュ・リザーブ・ファンド	349,745
非上場株式	25,487

6 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
(1) 債券				
国債		35,190		
社債				

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
その他		219,271	243,202	87,590
(2)その他		8,115	14,164	
合計		262,577	257,366	87,590

当連結会計年度(平成21年3月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項なし

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項なし

3 その他有価証券で時価のあるもの

種類		取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	534,197	935,969	401,771
	(2) 債券			
	国債			
	社債			
	その他			
(3) その他				
	小計	534,197	935,969	401,771
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	528,670	336,276	192,393
	(2) 債券			
	国債	55,604	49,666	5,938
	社債	437,684	340,581	97,103
	その他	147,473	124,205	23,268
(3) その他	330,015	223,004	107,010	
	小計	1,499,448	1,073,734	425,714
合計		2,033,646	2,009,703	23,943

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(平成20年4月1日~平成21年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
283,118	2,279	381,637

5 時価評価されない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
野村キャッシュ・リザーブ・ファンド	328,973
非上場株式	25,487

6 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
(1) 債券				
国債		49,666		
社債		266,656	73,924	
その他		14,370	26,034	83,800
(2) その他	5,858			
合計	5,858	330,693	99,959	83,800

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 取引の内容及び利用目的等 利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引のみであり、為替変動リスクを軽減する目的で利用している。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。 また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....為替予約 ヘッジ対象.....外貨建売掛金、外貨建買掛金</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替相場変動に伴うリスクの軽減、金融収支改善のため、対象債権、債務の範囲内でヘッジを行っている。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 為替予約の締結時に、「外貨建取引に関する為替管理基準」に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えている。</p> <p>2 取引に対する取組方針 外貨建売買取引に係る為替変動リスクを軽減する目的に限定し、投機取引やトレーディング目的の取引は行わない。</p> <p>3 取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引は、為替市場の変動から生じる市場リスクを有している。 なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断している。</p> <p>4 取引に係るリスク管理体制 為替予約取引に関するデリバティブ取引については、「外貨建取引に関する為替管理基準」を設け、管理運用している。</p>	<p>1 取引の内容及び利用目的等 同左</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>2 取引に対する取組方針 同左</p> <p>3 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>4 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

当社グループのデリバティブ取引は、ヘッジ会計を適用しているため該当事項はない。

当連結会計年度(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

当社グループのデリバティブ取引は、ヘッジ会計を適用しているため該当事項はない。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																																				
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない特別手当金を支払う場合がある。</p> <p>また、執行役員退職引当金制度の新設に伴い、執行役員のうち、従業員地位である者に対する執行役員退職引当金を、退職給付債務・退職給付引当金及び退職給付費用(勤務費用)に含めている。</p> <p>なお、総合設立の厚生年金基金(静岡県東部機械工業厚生年金基金等)に加入しているが、同基金については、複数事業主による総合設立型の制度であり、自社の拠出に対する年金資産の額を合理的に配分できないため、下記の退職給付債務に関する事項には含めていない。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">退職給付債務</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">4,194,017千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">3,047,025</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,146,992</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">348,286</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務 (債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">308,074</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,106,781</td> </tr> </table> <p>要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりである。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">静岡県東部 機械工業厚 生年金基金</td> <td style="text-align: center;">東日本冷凍 空調厚生 年金基金</td> </tr> <tr> <td>年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">66,732,370千円</td> <td style="text-align: right;">33,562,633千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の 給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">57,416,256千円</td> <td style="text-align: right;">29,685,353千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">9,316,114千円</td> <td style="text-align: right;">3,877,280千円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの加入人員割合 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">静岡県東部 機械工業厚 生年金基金</td> <td style="text-align: center;">東日本冷凍 空調厚生 年金基金</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">5.4%</td> <td style="text-align: center;">0.2%</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(加重平均値)</p> <p>この割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しない。</p>	退職給付債務	4,194,017千円	年金資産	3,047,025	<hr/>		未積立退職給付債務	1,146,992	未認識数理計算上の差異	348,286	未認識過去勤務債務 (債務の減額)	308,074	<hr/>		退職給付引当金	1,106,781		静岡県東部 機械工業厚 生年金基金	東日本冷凍 空調厚生 年金基金	年金資産の額	66,732,370千円	33,562,633千円	年金財政計算上の 給付債務の額	57,416,256千円	29,685,353千円	差引額	9,316,114千円	3,877,280千円		静岡県東部 機械工業厚 生年金基金	東日本冷凍 空調厚生 年金基金		5.4%	0.2%	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない特別手当金を支払う場合がある。</p> <p>また、当社執行役員のうち、従業員地位である者に対する執行役員退職引当金を、退職給付債務・退職給付引当金及び退職給付費用(勤務費用)に含めている。</p> <p>なお、総合設立の厚生年金基金(静岡県東部機械工業厚生年金基金等)に加入しているが、同基金については、複数事業主による総合設立型の制度であり、自社の拠出に対する年金資産の額を合理的に配分できないため、下記の退職給付債務に関する事項には含めていない。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">退職給付債務</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">4,089,643千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">2,522,050</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,567,593</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">649,180</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務 (債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">126,514</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,044,926</td> </tr> </table> <p>要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりである。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">静岡県東部 機械工業厚 生年金基金</td> <td style="text-align: center;">東日本冷凍 空調厚生 年金基金</td> </tr> <tr> <td>年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">55,068,195千円</td> <td style="text-align: right;">28,272,054千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の 給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">59,730,002千円</td> <td style="text-align: right;">31,400,780千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">4,661,806千円</td> <td style="text-align: right;">3,128,726千円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの加入人員割合 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">静岡県東部 機械工業厚 生年金基金</td> <td style="text-align: center;">東日本冷凍 空調厚生 年金基金</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">6.6%</td> <td style="text-align: center;">0.2%</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(加重平均値)</p> <p>この割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しない。</p>	退職給付債務	4,089,643千円	年金資産	2,522,050	<hr/>		未積立退職給付債務	1,567,593	未認識数理計算上の差異	649,180	未認識過去勤務債務 (債務の減額)	126,514	<hr/>		退職給付引当金	1,044,926		静岡県東部 機械工業厚 生年金基金	東日本冷凍 空調厚生 年金基金	年金資産の額	55,068,195千円	28,272,054千円	年金財政計算上の 給付債務の額	59,730,002千円	31,400,780千円	差引額	4,661,806千円	3,128,726千円		静岡県東部 機械工業厚 生年金基金	東日本冷凍 空調厚生 年金基金		6.6%	0.2%
退職給付債務	4,194,017千円																																																																				
年金資産	3,047,025																																																																				
<hr/>																																																																					
未積立退職給付債務	1,146,992																																																																				
未認識数理計算上の差異	348,286																																																																				
未認識過去勤務債務 (債務の減額)	308,074																																																																				
<hr/>																																																																					
退職給付引当金	1,106,781																																																																				
	静岡県東部 機械工業厚 生年金基金	東日本冷凍 空調厚生 年金基金																																																																			
年金資産の額	66,732,370千円	33,562,633千円																																																																			
年金財政計算上の 給付債務の額	57,416,256千円	29,685,353千円																																																																			
差引額	9,316,114千円	3,877,280千円																																																																			
	静岡県東部 機械工業厚 生年金基金	東日本冷凍 空調厚生 年金基金																																																																			
	5.4%	0.2%																																																																			
退職給付債務	4,089,643千円																																																																				
年金資産	2,522,050																																																																				
<hr/>																																																																					
未積立退職給付債務	1,567,593																																																																				
未認識数理計算上の差異	649,180																																																																				
未認識過去勤務債務 (債務の減額)	126,514																																																																				
<hr/>																																																																					
退職給付引当金	1,044,926																																																																				
	静岡県東部 機械工業厚 生年金基金	東日本冷凍 空調厚生 年金基金																																																																			
年金資産の額	55,068,195千円	28,272,054千円																																																																			
年金財政計算上の 給付債務の額	59,730,002千円	31,400,780千円																																																																			
差引額	4,661,806千円	3,128,726千円																																																																			
	静岡県東部 機械工業厚 生年金基金	東日本冷凍 空調厚生 年金基金																																																																			
	6.6%	0.2%																																																																			

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																				
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 60%;">勤務費用</td><td style="text-align: right;">358,184千円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">79,904</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">67,182</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">24,003</td></tr> <tr><td>過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">220,879</td></tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">126,023</td></tr> </table> <p>勤務費用には総合設立型の厚生年金基金の事業主拠出金129,003千円を含めている。 (追加情報) 当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号平成19年5月15日)を適用している。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">退職給付見込額の期間配分方法</th> <th style="text-align: left;">期間定額基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の処理年数</td><td style="text-align: right;">10年</td></tr> <tr><td colspan="2">(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。)</td></tr> <tr><td>過去勤務債務の額の処理年数</td><td style="text-align: right;">5年</td></tr> <tr><td colspan="2">(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、費用処理することとしている。)</td></tr> </tbody> </table>	勤務費用	358,184千円	利息費用	79,904	期待運用収益	67,182	数理計算上の差異の費用処理額	24,003	過去勤務債務の費用処理額	220,879	退職給付費用	126,023	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.0%	期待運用収益率	2.0%	数理計算上の差異の処理年数	10年	(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。)		過去勤務債務の額の処理年数	5年	(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、費用処理することとしている。)		<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 60%;">勤務費用</td><td style="text-align: right;">359,217千円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">84,006</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">39,611</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">71,746</td></tr> <tr><td>過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">181,560</td></tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">293,798</td></tr> </table> <p>勤務費用には総合設立型の厚生年金基金の事業主拠出金129,943千円を含めている。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">退職給付見込額の期間配分方法</th> <th style="text-align: left;">期間定額基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">1.3%</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の処理年数</td><td style="text-align: right;">10年</td></tr> <tr><td colspan="2">(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。)</td></tr> <tr><td>過去勤務債務の額の処理年数</td><td style="text-align: right;">5年</td></tr> <tr><td colspan="2">(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、費用処理することとしている。)</td></tr> </tbody> </table>	勤務費用	359,217千円	利息費用	84,006	期待運用収益	39,611	数理計算上の差異の費用処理額	71,746	過去勤務債務の費用処理額	181,560	退職給付費用	293,798	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.0%	期待運用収益率	1.3%	数理計算上の差異の処理年数	10年	(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。)		過去勤務債務の額の処理年数	5年	(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、費用処理することとしている。)	
勤務費用	358,184千円																																																				
利息費用	79,904																																																				
期待運用収益	67,182																																																				
数理計算上の差異の費用処理額	24,003																																																				
過去勤務債務の費用処理額	220,879																																																				
退職給付費用	126,023																																																				
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																				
割引率	2.0%																																																				
期待運用収益率	2.0%																																																				
数理計算上の差異の処理年数	10年																																																				
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。)																																																					
過去勤務債務の額の処理年数	5年																																																				
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、費用処理することとしている。)																																																					
勤務費用	359,217千円																																																				
利息費用	84,006																																																				
期待運用収益	39,611																																																				
数理計算上の差異の費用処理額	71,746																																																				
過去勤務債務の費用処理額	181,560																																																				
退職給付費用	293,798																																																				
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																				
割引率	2.0%																																																				
期待運用収益率	1.3%																																																				
数理計算上の差異の処理年数	10年																																																				
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。)																																																					
過去勤務債務の額の処理年数	5年																																																				
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、費用処理することとしている。)																																																					

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(平成19年4月1日~平成20年3月31日)  
ストック・オプション制度を採用していないため、該当事項はない。

当連結会計年度(平成20年4月1日~平成21年3月31日)  
ストック・オプション制度を採用していないため、該当事項はない。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																																														
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">43,968千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">205,893</td></tr> <tr><td>賞与引当金法定福利費</td><td style="text-align: right;">26,382</td></tr> <tr><td>受注損失引当金</td><td style="text-align: right;">99,074</td></tr> <tr><td>追加原価未払金</td><td style="text-align: right;">21,130</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">43,736</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">15,824</td></tr> <tr><td>減損損失等</td><td style="text-align: right;">59,848</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">448,468</td></tr> <tr><td>長期未払金等</td><td style="text-align: right;">70,453</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">182,658</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,217,434</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">143,766</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,073,668</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮記帳積立金</td><td style="text-align: right;">31,643</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">305,819</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">78,259</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">539</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">416,260</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">657,408</td></tr> </table>	未払事業税等	43,968千円	賞与引当金	205,893	賞与引当金法定福利費	26,382	受注損失引当金	99,074	追加原価未払金	21,130	製品保証引当金	43,736	減価償却超過額	15,824	減損損失等	59,848	退職給付引当金	448,468	長期未払金等	70,453	その他	182,658	繰延税金資産小計	1,217,434	評価性引当額	143,766	繰延税金資産合計	1,073,668	固定資産圧縮記帳積立金	31,643	その他有価証券評価差額金	305,819	繰延ヘッジ損益	78,259	その他	539	繰延税金負債合計	416,260	繰延税金資産の純額	657,408	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">34,433千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">218,399</td></tr> <tr><td>賞与引当金法定福利費</td><td style="text-align: right;">28,624</td></tr> <tr><td>受注損失引当金</td><td style="text-align: right;">79,452</td></tr> <tr><td>追加原価未払金</td><td style="text-align: right;">12,549</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">63,395</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">20,762</td></tr> <tr><td>減損損失等</td><td style="text-align: right;">22,856</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">421,993</td></tr> <tr><td>長期未払金等</td><td style="text-align: right;">69,092</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">15,618</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">158,842</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,146,015</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">127,964</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,018,051</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮記帳積立金</td><td style="text-align: right;">27,904</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">52,864</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">80,768</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">937,283</td></tr> </table>	未払事業税等	34,433千円	賞与引当金	218,399	賞与引当金法定福利費	28,624	受注損失引当金	79,452	追加原価未払金	12,549	製品保証引当金	63,395	減価償却超過額	20,762	減損損失等	22,856	退職給付引当金	421,993	長期未払金等	69,092	その他有価証券評価差額金	15,618	その他	158,842	繰延税金資産小計	1,146,015	評価性引当額	127,964	繰延税金資産合計	1,018,051	固定資産圧縮記帳積立金	27,904	繰延ヘッジ損益	52,864	繰延税金負債合計	80,768	繰延税金資産の純額	937,283
未払事業税等	43,968千円																																																																														
賞与引当金	205,893																																																																														
賞与引当金法定福利費	26,382																																																																														
受注損失引当金	99,074																																																																														
追加原価未払金	21,130																																																																														
製品保証引当金	43,736																																																																														
減価償却超過額	15,824																																																																														
減損損失等	59,848																																																																														
退職給付引当金	448,468																																																																														
長期未払金等	70,453																																																																														
その他	182,658																																																																														
繰延税金資産小計	1,217,434																																																																														
評価性引当額	143,766																																																																														
繰延税金資産合計	1,073,668																																																																														
固定資産圧縮記帳積立金	31,643																																																																														
その他有価証券評価差額金	305,819																																																																														
繰延ヘッジ損益	78,259																																																																														
その他	539																																																																														
繰延税金負債合計	416,260																																																																														
繰延税金資産の純額	657,408																																																																														
未払事業税等	34,433千円																																																																														
賞与引当金	218,399																																																																														
賞与引当金法定福利費	28,624																																																																														
受注損失引当金	79,452																																																																														
追加原価未払金	12,549																																																																														
製品保証引当金	63,395																																																																														
減価償却超過額	20,762																																																																														
減損損失等	22,856																																																																														
退職給付引当金	421,993																																																																														
長期未払金等	69,092																																																																														
その他有価証券評価差額金	15,618																																																																														
その他	158,842																																																																														
繰延税金資産小計	1,146,015																																																																														
評価性引当額	127,964																																																																														
繰延税金資産合計	1,018,051																																																																														
固定資産圧縮記帳積立金	27,904																																																																														
繰延ヘッジ損益	52,864																																																																														
繰延税金負債合計	80,768																																																																														
繰延税金資産の純額	937,283																																																																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.52%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">4.49</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.70</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.89</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.74</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">46.56</td></tr> </table>	法定実効税率	40.52%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	4.49	住民税均等割	0.70	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.89	その他	1.74	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.56	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.52%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.16</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.62</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.75</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.02</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">42.57</td></tr> </table>	法定実効税率	40.52%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.16	住民税均等割	0.62	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.75	その他	0.02	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.57																																																		
法定実効税率	40.52%																																																																														
(調整)																																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.49																																																																														
住民税均等割	0.70																																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.89																																																																														
その他	1.74																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.56																																																																														
法定実効税率	40.52%																																																																														
(調整)																																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.16																																																																														
住民税均等割	0.62																																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.75																																																																														
その他	0.02																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.57																																																																														

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループは、風水力機器の製造・据付・販売を専ら事業としており、製品の性質、製造方法、販売市場等の類似性から判断して、事業の種類別セグメント情報は記載していない。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店はない。

【海外売上高】

前連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

	西アジア	東南アジア	南アジア	その他の地域	計
海外売上高（千円）	2,712,974	924,950	864,056	328,838	4,830,820
連結売上高（千円）					18,894,106
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	14.4	4.9	4.6	1.7	25.6

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分している。

2 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりである。

西アジア ……サウジアラビア、イラク、イラン他

東南アジア ……マレーシア、インドネシア、ベトナム他

南アジア ……インド、スリランカ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

当連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

	西アジア	その他の地域	計
海外売上高（千円）	4,478,081	1,446,291	5,924,373
連結売上高（千円）			20,029,422
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	22.4	7.2	29.6

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分している。

2 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりである。

西アジア ……サウジアラビア、イラン他

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。



【関連当事者情報】

前連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）	
						役員の兼任等	事業上の関係					
主要株主会社の子会社	㈱守谷商会	東京都中央区八重洲1-4-22	810,000	機械総合商社	（被所有）直接（所有）直接	なし	当社製品の販売	営業取引	製品売上	2,908,911	受取手形 売掛金 前受金	174,677 1,781,343 173,500
							材料仕入	営業取引	材料仕入	1,717,254	支払手形 買掛金	231,918 1,262,118

1 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品売上については、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、その都度価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。

材料仕入については、見積書を入手し、その都度価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。

2 上記取引金額には消費税等は含まれていないが、期末残高には消費税等が含まれている。

当連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用している。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されている。

関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）	
						役員の兼任等	事業上の関係					
主要株主の子会社	㈱守谷商会	東京都中央区八重洲1-4-22	810,000	機械総合商社	（被所有）直接（所有）直接	なし	当社製品の販売	営業取引	製品売上	4,277,697	受取手形 売掛金 前受金	125,661 2,403,130 69,342
							材料仕入	営業取引	材料仕入	1,642,899	支払手形 買掛金	600,067 673,733

1 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品売上については、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、その都度価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。

材料仕入については、見積書を入手し、その都度価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。

2 上記取引金額には消費税等は含まれていないが、期末残高には消費税等が含まれている。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）		
主要株主の子会社	㈱守谷商会	東京都中央区八重洲1-4-22	810,000	機械総合商社	（被所有）直接（所有）直接		製品の販売	営業取引	製品売上	227,510	売掛金	27,473
							材料仕入	営業取引	材料仕入	27,368	買掛金	18,042

1 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品売上については、総原価を勘案して各社希望価格を提示し、その都度価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。

材料仕入については、見積書を入手し、その都度価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。

2 上記取引金額には消費税等は含まれていないが、期末残高には消費税等が含まれている。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,885.17円	1株当たり純資産額	2,871.02円
1株当たり当期純利益	111.20円	1株当たり当期純利益	135.22円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。</p> <p>当社は、平成19年11月1日付けで普通株式1株につき3株の株式分割を行っている。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりである。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。</p>	
1株当たり純資産額	2,930.30円		
1株当たり当期純利益	82.97円		
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
連結損益計算書上の当期純利益	512,696千円	連結損益計算書上の当期純利益	629,475千円
普通株主に帰属しない金額	千円	普通株主に帰属しない金額	千円
普通株式に係る当期純利益	512,696千円	普通株式に係る当期純利益	629,475千円
普通株式の期中平均株式数	4,610,683株	普通株式の期中平均株式数	4,655,346株
1株当たり純資産額の算定上の基礎		1株当たり純資産額の算定上の基礎	
純資産の部の合計額	13,432,086千円	純資産の部の合計額	13,365,318千円
純資産の部の合計額から控除する金額	62千円	純資産の部の合計額から控除する金額	69千円
(うち少数株主持分)	(62千円)	(うち少数株主持分)	(69千円)
普通株式に係る期末の純資産額	13,432,023千円	普通株式に係る期末の純資産額	13,365,248千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	4,655,545株	1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	4,655,233株

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	600,000	1.4	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務		3,249		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		16,292		平成25年～平成27年
その他有利子負債				
計	400,000	619,541		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率により記載している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	3,249	3,249	3,249	2,611

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高 (千円)	1,534,213	3,531,651	2,307,753	12,655,803
税金等調整前四半期純利益金額(損失) (千円)	333,735	69,169	637,521	2,136,521
四半期純利益金額(損失) (千円)	244,675	32,075	521,006	1,427,232
1株当たり四半期純利益金額(損失) (円)	52.56	6.89	111.92	306.59

2【財務諸表等】  
（1）【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,166,003	2,406,536
受取手形	716,391	406,082
売掛金	10,037,829	10,500,951
有価証券	353,432	328,973
金銭の信託	8,460	-
原材料	111,344	-
仕掛品	4,282,010	4,922,398
貯蔵品	7,187	-
原材料及び貯蔵品	-	137,502
前渡金	55,408	48,980
前払費用	1,417	3,376
繰延税金資産	426,789	408,086
その他	322,747	210,791
流動資産合計	18,489,023	19,373,678
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,992,000	3,536,136
減価償却累計額	1,815,072	1,891,272
建物（純額）	1,176,927	1,644,864
構築物	1,354,813	1,509,516
減価償却累計額	948,912	976,229
構築物（純額）	405,900	533,286
機械及び装置	3,837,275	4,341,753
減価償却累計額	3,215,851	3,287,544
機械及び装置（純額）	621,423	1,054,208
車両運搬具	51,939	66,824
減価償却累計額	48,160	46,550
車両運搬具（純額）	3,779	20,273
工具、器具及び備品	1,697,807	1,840,931
減価償却累計額	1,556,288	1,684,852
工具、器具及び備品（純額）	141,519	156,079
土地	175,119	175,119
リース資産	-	21,214
減価償却累計額	-	1,610
リース資産（純額）	-	19,604
建設仮勘定	39,461	-
有形固定資産合計	2,564,132	3,603,436

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	113,943	174,386
その他	7,676	7,653
無形固定資産合計	121,619	182,040
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,259,204	2,035,190
関係会社株式	50,035	50,035
従業員に対する長期貸付金	27,668	26,266
長期前払費用	17,644	16,867
繰延税金資産	204,143	518,396
長期預金	700,000	700,000
投資不動産	115,014	107,061
その他	399,496	389,060
貸倒引当金	51,449	51,449
投資その他の資産合計	4,721,757	3,791,426
固定資産合計	7,407,509	7,576,904
資産合計	25,896,533	26,950,582
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	2,105,168	2,554,573
買掛金	4,464,619	3,199,316
短期借入金	400,000	600,000
リース債務	-	3,249
未払金	659,093	765,927
未払費用	677,491	660,209
未払法人税等	499,480	346,827
前受金	1,846,063	3,381,724
預り金	21,186	23,692
前受収益	1,168	702
受注損失引当金	244,507	196,079
製品保証引当金	107,936	156,447
役員賞与引当金	45,000	47,900
課徴金等引当金	84,064	-
設備関係支払手形	-	493,174
その他	59,816	-
流動負債合計	11,215,593	12,429,825
<b>固定負債</b>		
リース債務	-	16,292
長期未払金	175,953	173,853
退職給付引当金	1,106,781	1,044,926

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
その他	68,403	67,216
固定負債合計	1,351,138	1,302,288
負債合計	12,566,731	13,732,113
純資産の部		
株主資本		
資本金	810,000	810,000
資本剰余金		
資本準備金	28,739	28,739
その他資本剰余金	82,579	82,579
資本剰余金合計	111,319	111,319
利益剰余金		
利益準備金	202,500	202,500
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	46,443	40,954
別途積立金	9,567,000	9,567,000
繰越利益剰余金	2,215,968	2,620,159
その他利益剰余金合計	11,829,412	12,228,113
利益剰余金合計	12,031,912	12,430,613
自己株式	202,159	202,738
株主資本合計	12,751,072	13,149,193
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	463,850	8,325
繰延ヘッジ損益	114,878	77,600
評価・換算差額等合計	578,728	69,275
純資産合計	13,329,801	13,218,469
負債純資産合計	25,896,533	26,950,582

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	18,516,566	19,319,903
売上原価	1, 3 14,294,424	1, 3, 6 14,978,973
売上総利益	4,222,141	4,340,929
販売費及び一般管理費	2, 3 3,089,145	2, 3 3,104,275
営業利益	1,132,995	1,236,653
営業外収益		
受取利息	21,969	10,586
有価証券利息	26,588	23,473
受取配当金	4 61,285	4 69,947
受取賃貸料	55,160	74,173
その他	39,425	19,429
営業外収益合計	204,429	197,610
営業外費用		
支払利息	1,693	1,158
金銭の信託運用損	87,076	-
投資有価証券売却損	-	379,199
投資有価証券評価損	-	74,852
原材料評価損	24,050	-
固定資産処分損	42,896	-
その他	51,275	51,456
営業外費用合計	206,992	506,666
経常利益	1,130,432	927,596
特別利益		
課徴金等引当金戻入益	-	84,064
特別利益合計	-	84,064
特別損失		
固定資産処分損	5 31,210	-
減損損失	5 115,883	-
特別損失合計	147,093	-
税引前当期純利益	983,338	1,011,660
法人税、住民税及び事業税	503,671	375,659
法人税等調整額	51,773	51,082
法人税等合計	451,897	426,742
当期純利益	531,441	584,918

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		8,652,392	55.7	8,830,661	56.1
労務費		2,623,213	16.9	2,825,432	18.0
経費		4,161,525	26.8	4,090,910	26.0
（うち据付工事費）		(1,932,694)		(1,665,326)	
（うち減価償却費）		(393,169)		(444,208)	
（うち外注加工費）		(647,304)		(664,128)	
（うち外注木型費）		(211,166)		(323,363)	
受注損失引当金繰入額等		86,617	0.6	16,366	0.1
当期総製造費用		15,523,749	100.0	15,730,638	100.0
期首仕掛品たな卸高		3,064,802		4,282,010	
合計		18,588,551		20,012,647	
期末仕掛品たな卸高		4,282,010		4,922,398	
他勘定振替高		12,117		121,002	
当期製品製造原価		14,294,424		14,969,247	

他勘定振替高の内訳は次のとおりである。

項目	前事業年度	当事業年度
固定資産	12,117千円	121,002千円
計	12,117千円	121,002千円

(注) 原価計算の方法

当社は種類、形式及び容量を異にする製品の受注生産を行っているため、個別原価計算方法を採用している。すべての原価要素は原則として実際原価によっているが、直接賃金、製造間接費、製品管理費、調達管理費、社内工事費、社内設計部費の単価については予定原価を用い、実際原価との差額はこれを、原則として毎期末調整計算を行い売上原価とたな卸資産とに科目別に配賦している。



## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	810,000	810,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	810,000	810,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	28,739	28,739
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	28,739	28,739
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	-	82,579
当期変動額		
自己株式の処分	82,579	-
当期変動額合計	82,579	-
当期末残高	82,579	82,579
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	28,739	111,319
当期変動額		
自己株式の処分	82,579	-
当期変動額合計	82,579	-
当期末残高	111,319	111,319
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	202,500	202,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	202,500	202,500
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>圧縮記帳積立金</b>		
前期末残高	52,969	46,443
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	6,525	5,489
当期変動額合計	6,525	5,489
当期末残高	46,443	40,954
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	9,567,000	9,567,000

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,567,000	9,567,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,851,289	2,215,968
当期変動額		
剰余金の配当	173,287	186,217
当期純利益	531,441	584,918
圧縮記帳積立金の取崩	6,525	5,489
当期変動額合計	364,679	404,190
当期末残高	2,215,968	2,620,159
利益剰余金合計		
前期末残高	11,673,758	12,031,912
当期変動額		
剰余金の配当	173,287	186,217
当期純利益	531,441	584,918
圧縮記帳積立金の取崩	-	-
当期変動額合計	358,153	398,700
当期末残高	12,031,912	12,430,613
自己株式		
前期末残高	202,503	202,159
当期変動額		
自己株式の取得	216,865	579
自己株式の処分	217,209	-
当期変動額合計	343	579
当期末残高	202,159	202,738
株主資本合計		
前期末残高	12,309,994	12,751,072
当期変動額		
剰余金の配当	173,287	186,217
当期純利益	531,441	584,918
自己株式の取得	216,865	579
自己株式の処分	299,789	-
当期変動額合計	441,077	398,121
当期末残高	12,751,072	13,149,193

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	1,110,092	463,850
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	646,242	472,175
当期変動額合計	646,242	472,175
当期末残高	463,850	8,325
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	1,092	114,878
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	113,785	37,277
当期変動額合計	113,785	37,277
当期末残高	114,878	77,600
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	1,111,185	578,728
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	532,456	509,453
当期変動額合計	532,456	509,453
当期末残高	578,728	69,275
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	13,421,180	13,329,801
当期変動額		
剰余金の配当	173,287	186,217
当期純利益	531,441	584,918
自己株式の取得	216,865	579
自己株式の処分	299,789	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	532,456	509,453
当期変動額合計	91,379	111,331
当期末残高	13,329,801	13,218,469

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式.....移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの.....決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの.....移動平均法による原価法</p> <p>2 運用目的の金銭の信託 時価法</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 仕掛品.....個別法による原価法</p> <p>(2) 原材料及び貯蔵品...移動平均法による原価法</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産...定率法 ただし、平成10年4月1日以降新規取得の建物(附属設備を除く)については定額法 主な耐用年数は以下のとおりである。 建物 3年～50年 構築物 3年～60年 機械装置 5年～12年 車両運搬具 2年～7年 工具、器具及び備品 2年～20年</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式.....同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの.....同左 時価のないもの.....同左</p> <p>2</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 仕掛品.....個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 原材料及び貯蔵品...移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>(会計処理の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法又は移動平均法による原価法に よっていたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号(平成18年7月5日公表分))が適用されたことに伴い、個別法又は移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。 この結果、従来の方法によった場合に比較して、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ9,726千円減少している。</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)...定率法 ただし、平成10年4月1日以降新規取得の建物(附属設備を除く)については定額法 主な耐用年数は以下のとおりである。 建物 3年～50年 構築物 3年～60年 機械装置 5年～12年 車両運搬具 2年～7年 工具、器具及び備品 2年～20年</p>

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(会計処理の変更)</p> <p>平成19年度の法人税法改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上している。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比較して、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ6,621千円減少している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年度の法人税法改正に伴い、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額まで償却が完了しているものについては、翌事業年度より、残存簿価を5年間で均等償却している。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比較して、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ38,695千円減少している。</p> <p>(2) 無形固定資産...定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(概ね5年)に基づく定額法</p> <p>(3) 投資不動産...定率法 主な耐用年数は以下のとおりである。 構築物 10年～40年</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>平成19年度の法人税法改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降取得した投資不動産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上している。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比較して、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ366千円減少している。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>平成20年度の法人税法の改正を契機として耐用年数の見直しを行い、当事業年度より、改正法人税法に規定する耐用年数により減価償却費を計上している。 これによる損益への影響は軽微である。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 投資不動産 同左</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(4)</p>           <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>    売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 受注損失引当金</p> <p>    受注工事の損失発生に備えるため、当事業年度末の手持受注工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見込額を計上している。</p>	<p>(4) リース資産...定額法</p> <p>    リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>    なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。</p> <p>    (会計処理の変更)</p> <p>    所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>    なお、会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。</p> <p>    これによる損益の影響はない。</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p style="text-align: right;">同左</p>   <p>(2) 受注損失引当金</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(3) 製品保証引当金 完成工事に係る将来の無償保証工事費用の支出に備えるため、費用見込額を過去の実績を基礎に計上している。</p> <p>(会計処理の変更) 従来、完成工事に係る将来の無償工事費用は、その発生に基づいて計上していたが、当事業年度より過去の実績を基礎として算出した費用見込額を、売上原価に計上する方法に変更した。</p> <p>この変更は、当事業年度より海外を中心とした民需の受注や長期大型工事の増加により、アフターコストの重要性が高まり、費用収益の期間対応をより適切に行うためである。</p> <p>この結果、従来の方によった場合に比較して、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ107,936千円減少している。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上している。</p> <p>(5) 課徴金等引当金 独占禁止法違反に係わる課徴金等の支払に備えるため、支払見込額を計上している。</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、10年による定率法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>また、過去勤務債務は、5年の定額法により費用処理することとしている。</p> <p>(追加情報) 執行役員退職金制度の新設に伴い、執行役員のうち従業員地位である者に対する退職金支給に備えるため、会社内規に基づく当事業年度末要支給額を計上している。</p> <p>これによる影響額は軽微である。</p>	<p>(3) 製品保証引当金 同左</p> <p>(4) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(5)</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>また、執行役員のうち、従業員地位である者に対する退職金支給に備えるため、会社内規に基づく当事業年度末要支給額を計上している。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、10年による定率法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>また、過去勤務債務は、5年の定額法により費用処理することとしている。</p>

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(7) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 役員退職慰労引当金の廃止 役員の退職慰労金支給に備えるため、会社内規に基づく期末要支給額を計上していたが、平成19年6月の定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時の要支給額を取締役及び監査役の退任時に支給することを決議した。 これに伴い、当事業年度末における未払額168,984千円は、固定負債の「長期未払金」に含めて表示している。</p> <p>6 収益及び費用の計上基準 長期請負工事（工期2年以上かつ請負金額15億円以上）について工事進行基準を適用している。 なお、工事進行基準による売上高は946,598千円である。</p> <p>7 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>8 重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。 また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....為替予約 ヘッジ対象.....外貨建売掛金、外貨建買掛金</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替相場変動に伴うリスクの軽減、金融収支改善のため、対象債権、債務の範囲内でヘッジを行っている。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 為替予約の締結時に、「外貨建取引に関する為替管理基準」に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えている。</p> <p>9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>(7)</p> <p>6 収益及び費用の計上基準 長期請負工事（工期2年以上かつ請負金額15億円以上）について工事進行基準を適用している。 なお、工事進行基準による売上高は2,465,010千円である。</p> <p>7</p> <p>8 重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左</p>



## 【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1 前期まで独立科目で掲記していた「投資有価証券売却益」(当事業年度計上額17,219千円)は、営業外収益の総額の10/100以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することに変更した。</p> <p>2 前期まで営業外収益の「その他」に含めて表示していた「受取賃貸料」(前事業年度計上額11,529千円)は、営業外収益の総額の10/100を超えることとなったため、当事業年度から区分掲記することに変更した。</p> <p>3 前期まで営業外費用の「その他」に含めて表示していた「原材料評価損」(前事業年度計上額2,180千円)は、営業外費用の総額の10/100を超えることとなったため、当事業年度から区分掲記することに変更した。</p> <p>4 前期まで独立科目で掲記していた「寄付金」(当事業年度計上額2,005千円)は、営業外費用の総額の10/100以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することに変更した。</p> <p>5 前期まで独立科目で掲記していた「支払保証料」(当事業年度計上額6,755千円)は、営業外費用の総額の10/100以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することに変更した。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>1 前期まで流動負債の「その他」に含めて表示していた「設備関係支払手形」(前期計上額59,816千円)は、負債及び純資産の合計の1/100を超えることとなったため、当期から区分掲記することに変更した。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1 前期まで独立科目で掲記していた「金銭の信託運用損」(当事業年度計上額85千円)は、営業外費用の総額の10/100以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することに変更した。</p> <p>2 前期まで営業外費用の「その他」に含めて表示していた「投資有価証券評価損」(前事業年度計上額12,110千円)は、営業外費用の総額の10/100を超えることとなったため、当事業年度から区分掲記することに変更した。</p> <p>3 前期まで独立科目で掲記していた「固定資産処分損」(当事業年度計上額25,187千円)は、営業外費用の総額の10/100以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することに変更した。</p>

## 【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 消費税等の会計処理 未収消費税等は、流動資産の「その他」に含めて表示している。	1 消費税等の会計処理 同左

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)												
1 当社はすべて受注生産であるため、製品の在庫を必要としないので製品勘定はない。	1 同左												
2 販売費に属する費用のおおよその割合は73%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は27%である。 主要な費目及び金額は次のとおりである。	2 販売費に属する費用のおおよその割合は73%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は27%である。 主要な費目及び金額は次のとおりである。												
販売手数料 183,042千円	販売手数料 196,967千円												
荷造運送費 302,743	荷造運送費 283,498												
給与手当・賞与等 1,425,539	給与手当・賞与等 1,400,133												
退職給付費用 6,080	退職給付費用 46,084												
役員退職慰労引当金繰入額 22,881	旅費交通費・通信費 149,407												
旅費交通費・通信費 164,423	減価償却費 30,271												
減価償却費 35,585	賃借料 181,788												
賃借料 175,022	研究開発費 236,605												
研究開発費 178,021													
3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 215,496千円	3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 267,516千円												
4 関係会社に係る営業外収益 受取配当金 2,598千円	4 関係会社に係る営業外収益 受取配当金 3,198千円												
5 特別損失													
(1) 固定資産処分損の内容 解体費用 31,210千円													
(2) 減損損失 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上した。													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>静岡県 三島市</td> <td>製造施設</td> <td>建物及び 構築物等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京都大 田区</td> <td>厚生施設</td> <td>建物及び 構築物等</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	その他	静岡県 三島市	製造施設	建物及び 構築物等		東京都大 田区	厚生施設	建物及び 構築物等		
場所	用途	種類	その他										
静岡県 三島市	製造施設	建物及び 構築物等											
東京都大 田区	厚生施設	建物及び 構築物等											
当事業年度において、旧製造施設を解体して新たに工場施設を建設することを決議した。また、厚生施設については耐震性の問題から解体処分することとなり、現在遊休資産となったため、当該固定資産を回収可能額ゼロ円とし減損損失を計上した。													
その内訳は次のとおりである。													
建物及び構築物 104,866千円													
機械装置及び運搬具 10,651													
工具器具備品 365													

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。 9,726千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)	155	96	130	121
合計	155	96	130	121

(注) 1 普通株式の自己株式の株数の増加96千株は、単元未満株式の買取りによる1千株、東京証券取引所の立会時間外取引による95千株である。

2 普通株式の自己株式の株数の減少130千株は、株式の売渡しによる減少である。

3 平成19年11月1日付けで普通株式1株につき3株の株式分割を行っている。よって、当該株式分割が期首に行われたものとして前事業年度末株式数を記載している。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)	121	0	-	121
合計	121	0	-	121

(注) 1 普通株式の自己株式の株数の増加は、単元未満株式買取りによるものである。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				リース資産の内容 有形固定資産
取得価額相 減価償却累 期末残高相 当額 計額相当額 当額 (千円) (千円) (千円)				三島事業所(工場)における事務機器である。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。
工具、器具及び備品	102,280	47,226	55,053	なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。
ソフトウェア	78,378	44,551	33,826	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
合計	180,658	91,778	88,879	取得価額相 減価償却累 期末残高相 当額 計額相当額 当額 (千円) (千円) (千円)
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				工具、器具及び備品
2 未経過リース料期末残高相当額等				ソフトウェア
未経過リース料期末残高相当額				合計
1年内	35,811千円			163,301
1年超	53,068			110,268
合計	88,879			53,033
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				(2) 未経過リース料期末残高相当額等
支払リース料	49,128千円			未経過リース料期末残高相当額
減価償却費相当額	49,128			1年内
4 減価償却費相当額の算定方法				30,192千円
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				1年超
(減損損失について)				22,840
リース資産に配分された減損損失はない。				合計
				53,033
				なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。
				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額
				支払リース料
				35,775千円
				減価償却費相当額
				35,775
				(4) 減価償却費相当額の算定方法
				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
				(減損損失について)
				リース資産に配分された減損損失はない。

## (有価証券関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)における子会社株式で時価のあるものはない。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)における子会社株式で時価のあるものはない。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																																														
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">43,179千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">201,405</td></tr> <tr><td>賞与引当金法定福利費</td><td style="text-align: right;">25,776</td></tr> <tr><td>受注損失引当金</td><td style="text-align: right;">99,074</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">43,736</td></tr> <tr><td>追加原価未払金</td><td style="text-align: right;">21,130</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">15,751</td></tr> <tr><td>減損損失等</td><td style="text-align: right;">59,848</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">448,468</td></tr> <tr><td>長期未払金</td><td style="text-align: right;">68,472</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">161,973</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,188,812</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">141,620</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,047,192</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮記帳積立金</td><td style="text-align: right;">31,642</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">305,818</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ利益</td><td style="text-align: right;">78,259</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">539</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">416,259</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">630,932</td></tr> </table>	未払事業税等	43,179千円	賞与引当金	201,405	賞与引当金法定福利費	25,776	受注損失引当金	99,074	製品保証引当金	43,736	追加原価未払金	21,130	減価償却超過額	15,751	減損損失等	59,848	退職給付引当金	448,468	長期未払金	68,472	その他	161,973	繰延税金資産小計	1,188,812	評価性引当額	141,620	繰延税金資産合計	1,047,192	固定資産圧縮記帳積立金	31,642	その他有価証券評価差額金	305,818	繰延ヘッジ利益	78,259	その他	539	繰延税金負債合計	416,259		630,932	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">32,298千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">212,875</td></tr> <tr><td>賞与引当金法定福利費</td><td style="text-align: right;">27,940</td></tr> <tr><td>受注損失引当金</td><td style="text-align: right;">79,452</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">63,395</td></tr> <tr><td>追加原価未払金</td><td style="text-align: right;">12,239</td></tr> <tr><td>減損損失等</td><td style="text-align: right;">22,856</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">20,716</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">421,993</td></tr> <tr><td>長期未払金</td><td style="text-align: right;">67,621</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">15,618</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">155,225</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,132,228</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">124,977</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,007,251</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮記帳積立金</td><td style="text-align: right;">27,904</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ利益</td><td style="text-align: right;">52,864</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">80,768</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">926,483</td></tr> </table>	未払事業税等	32,298千円	賞与引当金	212,875	賞与引当金法定福利費	27,940	受注損失引当金	79,452	製品保証引当金	63,395	追加原価未払金	12,239	減損損失等	22,856	減価償却超過額	20,716	退職給付引当金	421,993	長期未払金	67,621	その他有価証券評価差額金	15,618	その他	155,225	繰延税金資産小計	1,132,228	評価性引当額	124,977	繰延税金資産合計	1,007,251	固定資産圧縮記帳積立金	27,904	繰延ヘッジ利益	52,864	繰延税金負債合計	80,768		926,483
未払事業税等	43,179千円																																																																														
賞与引当金	201,405																																																																														
賞与引当金法定福利費	25,776																																																																														
受注損失引当金	99,074																																																																														
製品保証引当金	43,736																																																																														
追加原価未払金	21,130																																																																														
減価償却超過額	15,751																																																																														
減損損失等	59,848																																																																														
退職給付引当金	448,468																																																																														
長期未払金	68,472																																																																														
その他	161,973																																																																														
繰延税金資産小計	1,188,812																																																																														
評価性引当額	141,620																																																																														
繰延税金資産合計	1,047,192																																																																														
固定資産圧縮記帳積立金	31,642																																																																														
その他有価証券評価差額金	305,818																																																																														
繰延ヘッジ利益	78,259																																																																														
その他	539																																																																														
繰延税金負債合計	416,259																																																																														
	630,932																																																																														
未払事業税等	32,298千円																																																																														
賞与引当金	212,875																																																																														
賞与引当金法定福利費	27,940																																																																														
受注損失引当金	79,452																																																																														
製品保証引当金	63,395																																																																														
追加原価未払金	12,239																																																																														
減損損失等	22,856																																																																														
減価償却超過額	20,716																																																																														
退職給付引当金	421,993																																																																														
長期未払金	67,621																																																																														
その他有価証券評価差額金	15,618																																																																														
その他	155,225																																																																														
繰延税金資産小計	1,132,228																																																																														
評価性引当額	124,977																																																																														
繰延税金資産合計	1,007,251																																																																														
固定資産圧縮記帳積立金	27,904																																																																														
繰延ヘッジ利益	52,864																																																																														
繰延税金負債合計	80,768																																																																														
	926,483																																																																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.52%</td></tr> </table> <p>(調整)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.49</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.59</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.97</td></tr> <tr><td>原材料評価損否認</td><td style="text-align: right;">0.82</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.51</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">45.96</td></tr> </table>	法定実効税率	40.52%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.49	住民税均等割	0.59	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.97	原材料評価損否認	0.82	その他	2.51	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.96	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.52%</td></tr> </table> <p>(調整)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.13</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.58</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.94</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.11</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">42.18</td></tr> </table>	法定実効税率	40.52%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.13	住民税均等割	0.58	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.94	その他	0.11	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.18																																																				
法定実効税率	40.52%																																																																														
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.49																																																																														
住民税均等割	0.59																																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.97																																																																														
原材料評価損否認	0.82																																																																														
その他	2.51																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.96																																																																														
法定実効税率	40.52%																																																																														
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.13																																																																														
住民税均等割	0.58																																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.94																																																																														
その他	0.11																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.18																																																																														

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,863.21円	1株当たり純資産額	2,839.49円
1株当たり当期純利益	115.26円	1株当たり当期純利益	125.64円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。</p> <p>平成19年11月1日付けで普通株式1株につき3株の株式分割を行っている。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下の通りである。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。</p>	
1株当たり純資産額	2,904.13円		
1株当たり当期純利益	91.43円		
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	531,441千円	損益計算書上の当期純利益	584,918千円
普通株主に帰属しない金額		普通株主に帰属しない金額	
普通株式に係る当期純利益	531,441千円	普通株式に係る当期純利益	584,918千円
普通株式の期中平均株式数	4,610,683株	普通株式の期中平均株式数	4,655,346株

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)三菱東京フィナンシャル・グループ	906,000	431,256
(株)鶴見製作所	320,000	183,360
(株)東芝	578,000	146,812
中部電力(株)	49,854	108,183
水道機工(株)	467,000	63,045
(株)明電舎	270,000	61,020
国際石油開発帝石ホールディングス(株)	74	50,542
ダイハツディーゼル(株)	55,000	31,185
東海カーボン(株)	70,150	27,639
野村ホールディングス(株)	51,000	25,245
ジェイエフイーホールディングス(株)	11,100	23,809
トヨタ自動車(株)	4,700	14,664
三井住友海上グループホールディングス(株)	5,700	12,967
ファナック(株)	1,800	11,934
日揮(株)	10,000	11,160
(株)筑波ゴルフコース	3	10,500
カシオ計算機(株)	15,100	10,464
(株)日本触媒	16,000	9,952
三井物産(株)	10,000	9,860
その他(14銘柄)	226,058	54,134
計	3,067,539	1,297,733

【債券】

銘柄	投資口数又は額面金額	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
早期償還条件付円建リバースフローター債	1,000,000口	83,800
ドイツテレコムインターナショナルファイナンスBV	820,000口	80,300
ウォルトディズニーカンパニー	780,000口	80,290
ゴールドマン・サックスグループインク	810,000口	73,924
テルストラコーポレーションリミテッド	1,000,000口	66,918
LVMHモエヘネシー・ルイヴィトン	300,000口	39,147
国際復興開発銀行	300,000口	26,034
トレジャリーノート	255,000口	25,846
フランス国債	122,000口	16,595
クイーンランド州財務公社	210,000口	14,370
その他(1銘柄)	55,000口	7,225
合計	5,652,000口	514,452

【その他】

銘柄	投資口数又は額面金額	貸借対照表計上額(千円)
(有価証券)		
その他有価証券		
野村キャッシュリザーブファンド	328,973,315口	328,973
合計	328,973,315口	328,973
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(投資信託受益証券)		
マイストーリー・株25	9,000口	81,369
上場インデックスファンド225	9,090口	75,719
ダイヤモンドトラストシリーズIETF	1,580口	11,663
SPDRトラストシリーズETF	1,380口	10,659
その他(2銘柄)	2,300口	11,733
小計	23,350口	191,144
ジャパンリアルエステイト投資法人	22口	16,632
日本ビルファンド投資法人	18口	15,228
小計	40口	31,860
合計	23,390口	223,004



【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,992,000	550,587	6,451	3,536,136	1,891,272	81,969	1,644,864
構築物	1,354,813	158,564	3,861	1,509,516	976,229	29,141	533,286
機械及び装置	3,837,275	604,681	100,203	4,341,753	3,287,544	165,234	1,054,208
車両運搬具	51,939	18,585	3,700	66,824	46,550	1,780	20,273
工具、器具及び備品	1,697,807	164,669	21,545	1,840,931	1,684,852	149,506	156,079
土地	175,119	-	-	175,119	-	-	175,119
リース資産	-	21,214	-	21,214	1,610	1,610	19,604
建設仮勘定	39,461	1,455,067	1,494,529	-	-	-	-
有形固定資産計	10,148,417	2,973,370	1,630,291	11,491,496	7,888,059	429,242	3,603,436
無形固定資産							
ソフトウェア	378,492	109,483	-	487,976	313,589	49,040	174,386
その他	8,900	778	450	9,223	1,569	435	7,653
無形固定資産計	387,393	110,261	450	497,199	315,159	49,475	182,040
長期前払費用	27,663	4,756	12,734	19,685	2,817	1,779	16,867

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりである。

建物	高圧ポンプ・ブロワ工場	425,813千円
建物	製缶工場耐震・改修・増築	115,900千円
構築物	高圧ポンプ・ブロワ工場	108,717千円
構築物	製缶工場耐震・改修・増築	36,956千円
機械装置	小型5面加工機	104,025千円
機械装置	小型ターニングセンタ	79,406千円
機械装置	18tバランスー	57,552千円
機械装置	高圧ポンプ工場 動力配線設備	49,254千円
ソフトウェア	設計PDMシステム	62,590千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりである。

機械装置	13tバランスーマシン	46,314千円
機械装置	巡視ロボット	22,088千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	51,449	-	-	-	51,449
受注損失引当金	244,507	196,079	58,695	185,812	196,079
製品保証引当金	107,936	156,453	107,942	-	156,447
役員賞与引当金	45,000	47,900	45,000	-	47,900
課徴金等引当金	84,064	-	-	84,064	-

(注) 1. 受注損失引当金の当期減少(その他)は、洗替による戻入額である。

2. 課徴金等引当金の当期減少(その他)は、課徴金等の納付命令が無かったことによる戻入額である。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	34,466
預金	
郵便振替貯金	21,982
当座預金	232,156
普通預金	2,105,930
定期預金	12,000
計	2,372,070
合計	2,406,536

## 受取手形

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)守谷商会	125,661
菱光産業(株)	50,473
千代田工販(株)	37,362
(株)荏原製作所	31,500
(株)中島商会	23,866
その他	137,218
合計	406,082

## (ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月	84,599
5月	78,592
6月	121,337
7月	63,428
8月	53,514
9月	4,610
合計	406,082

## 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)守谷商会	2,403,130
Saudi Chevron	1,102,622
国土交通省	689,559
大阪府	620,720
日本下水道事業団	467,271
その他	5,217,646
合計	10,500,951

(口) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D)
					2
					(B)
					365
10,037,829	20,135,736	19,672,615	10,500,951	65.2	186.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれている。

仕掛品

製品名	金額(千円)
ポンプ	4,098,968
送風機	602,004
バルブ	28,643
その他	192,781
合計	4,922,398

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
電気機器類	17,880
ポンプ部品	44,729
風力機部品	17,383
その他	49,906
小計	129,900

区分	金額(千円)
貯蔵品	
消耗工具	4,552
その他	3,049
小計	7,602
合計	137,502

支払手形  
(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)守谷商会	600,067
ヤンマーエネルギーシステム(株)	154,598
進和テック(株)	104,034
(株)サカイ	95,372
(株)森田鉄工所	76,372
その他	1,524,128
合計	2,554,573

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月	419,710
5月	387,049
6月	471,281
7月	1,067,655
8月	208,876
合計	2,554,573

買掛金  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)守谷商会	673,733
千代田工販(株)	518,372
イワキ・モリタニ電工(株)	146,115
(株)日進エンジニアリング	136,321
(株)遠山鉄工所	127,081
その他	1,597,691
合計	3,199,316

前受金

相手先	金額(千円)
首都高速道路	473,892
東京都下水道局	852,582

相手先	金額(千円)
国土交通省	519,792
愛知県建設部	387,778
宮城県農林水産部	233,100
その他	914,580
合計	3,381,724

退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	4,089,643
年金資産	2,522,050
未認識数理計算上の差異	649,180
未認識過去勤務債務	126,514
合計	1,044,926

(3)【その他】  
該当事項なし

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.dmw.co.jp/">http://www.dmw.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録されている100株以上ご所有の株主に対し1,500円相当、300株以上ご所有の株主に対し3,000円相当の静岡茶を5月下旬頃に贈呈

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第73期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年6月27日 関東財務局長に提出
(2) 有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第73期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年9月4日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び 報告書	(第74期 第1四半期)	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	平成20年8月14日 関東財務局長に提出
	(第74期 第 2四半期)	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	平成20年11月14日 関東財務局長に提出
	(第74期 第 3四半期)	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成21年2月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令 19条第2項第9号(代表取締役の異 動)の規定に基づく臨時報告書	第 平成21年2月2日	関東財務局長に提出



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社 電業社機械製作所

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 古谷 伸太郎

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 瀨尾 宏

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 清水 栄一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社電業社機械製作所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電業社機械製作所及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(3)に記載のとおり、当連結会計年度より、製品保証引当金を計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
  2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月12日

株式会社 電業社機械製作所

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古谷 伸太郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 正明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉野 保則

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社電業社機械製作所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電業社機械製作所及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社電業社機械製作所の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社電業社機械製作所が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社 電業社機械製作所

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 古谷 伸太郎

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 濱尾 宏

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 清水 栄一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社電業社機械製作所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電業社機械製作所の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な会計方針5.(3)に記載のとおり、会社は、当事業年度より製品保証引当金を計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月12日

株式会社 電業社機械製作所

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古谷 伸太郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 正明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉野 保則

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社電業社機械製作所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者上あり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電業社機械製作所の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。